

岐阜県建設工事共通仕様書

岐 阜 県

農政部・林政部・県土整備部・都市建築部

工事仕様書の変遷

岐阜県土木工事仕方書	昭和 14 年 9 月
岐阜県土木工事仕様書	昭和 39 年 5 月
	昭和 47 年 4 月改訂
	昭和 49 年 11 月一部改正
岐阜県建設工事標準仕様書	昭和 54 年 9 月改訂
	昭和 58 年 5 月一部改正
	昭和 60 年 2 月一部改正
	昭和 61 年 8 月一部改正
	昭和 63 年 5 月一部改正
	平成 4 年 1 月一部改正
	平成 4 年 3 月一部改正
	平成 5 年 3 月一部改正
	平成 6 年 3 月一部改正
	平成 6 年 6 月改訂
	平成 7 年 3 月一部改正
	平成 7 年 9 月一部改正
	平成 8 年 3 月一部改正
岐阜県建設工事共通仕様書	平成 10 年 6 月改訂
	平成 13 年 6 月改訂
	平成 14 年 7 月一部改正
	平成 15 年 4 月一部改正
	平成 15 年 7 月一部改正
	平成 15 年 12 月一部改正
	平成 16 年 4 月改訂
	平成 18 年 4 月改訂
	平成 20 年 4 月改訂
	平成 21 年 5 月改訂
	平成 22 年 4 月改訂
	平成 23 年 4 月改訂
	平成 24 年 4 月改訂
	平成 25 年 4 月改訂
	平成 26 年 4 月改訂

建設工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編	1
第1章 総 則.....	1
1-1-1 適用.....	1
1-1-2 用語の定義.....	1
1-1-3 設計図書の照査等.....	5
1-1-4 請負代金内訳書及び工程表の提出.....	5
1-1-5 施工計画書.....	5
1-1-6 工事カルテ作成、登録.....	6
1-1-7 監督員.....	6
1-1-8 工事用地等の使用.....	6
1-1-9 工事の着手.....	7
1-1-10 工事の下請負.....	7
1-1-11 施工体制.....	7
1-1-12 請負者相互の協力.....	8
1-1-13 調査・試験に対する協力.....	8
1-1-14 工事の一時中止.....	9
1-1-15 設計図書の変更.....	9
1-1-16 工期変更.....	9
1-1-17 支給材料及び貸与品.....	10
1-1-18 工事現場発生物.....	11
1-1-19 建設副産物.....	11
1-1-20 監督員による検査（確認を含む）及び立会等.....	12
1-1-21 数量の算出及び完成図.....	18
1-1-22 完成検査.....	19
1-1-23 出来形検査.....	19
1-1-24 中間検査.....	20
1-1-25 部分使用.....	20
1-1-26 施工管理.....	20
1-1-27 履行報告.....	21
1-1-28 工事関係者に対する措置要求.....	21
1-1-29 工事中の安全確保.....	22
1-1-30 爆発及び火災の防止.....	30
1-1-31 後片付け.....	30
1-1-32 事故報告書.....	30
1-1-33 環境対策.....	30
1-1-34 文化財の保護.....	33
1-1-35 交通安全管理.....	33
1-1-36 施設管理.....	38
1-1-37 諸法令の遵守.....	38
1-1-38 官公庁等への手続等.....	40
1-1-39 施工時期及び施工時間の変更.....	41
1-1-40 工事測量.....	41

1-1-41	提出書類	4 1
1-1-42	不可抗力による損害	4 2
1-1-43	特許権等	4 3
1-1-44	保険の付保及び事故の補償	4 3
1-1-45	現場技術員	4 4
1-1-46	主任技術者及び監理技術者	4 4
1-1-47	低入札価格調査制度の調査対象工事	4 5
1-1-48	河川管理施設及び道路付属物並びに占用物件	4 5
1-1-49	踏荒し	4 6
1-1-50	かし担保	4 6
1-1-51	工事完成の標示	4 6
1-1-52	臨機の措置	4 6
1-1-53	VE	4 6
1-1-54	建設現場のオープン化	4 8
1-1-55	公共工事等における新技術活用の促進	4 8

第1編 共通編

第2章 土工	4 9
第1節 適用	4 9
第2節 適用すべき諸基準	4 9
第3節 河川土工・砂防土工	4 9
2-3-1 一般事項	4 9
2-3-2 掘削工	5 2
2-3-3 盛土工	5 3
2-3-4 盛土補強工	5 5
2-3-5 法面整形工	5 6
2-3-6 堤防天端工	5 7
2-3-7 残土処理工	5 7
2-3-8 建設発生土受入れ地及び検測	5 7
2-3-9 盛土の品質管理	5 7
2-3-10 河川土工の出来形管理	5 7
第4節 道路土工	5 7
2-4-1 一般事項	6 0
2-4-2 掘削工	6 0
2-4-3 路体盛土工	6 0
2-4-4 路床盛土工	6 2
2-4-5 法面整形工	6 4
2-4-6 残土処理工	6 4
2-4-7 建設発生土受入れ地及び検測	6 4
2-4-8 盛土の品質管理	6 4
2-4-9 道路土工の出来形管理	6 4

第1編 共通編

第3章 無筋・鉄筋コンクリート	6 6
第1節 適用	6 6
第2節 適用すべき諸基準	6 6
第3節 レディーミクストコンクリート	6 7

3-3-1	一般事項	67
3-3-2	工場の選定	67
3-3-3	配合	68
3-3-4	品質確保	68
第4節	現場練りコンクリート	76
3-4-1	一般事項	76
3-4-2	材料の貯蔵	76
3-4-3	配合	76
3-4-4	材料の計量及び練混ぜ	76
第5節	運搬・打設	78
3-5-1	一般事項	78
3-5-2	準備	78
3-5-3	運搬	78
3-5-4	打設	78
3-5-5	締固め	80
3-5-6	沈下ひびわれに対する処置	80
3-5-7	打継目	81
3-5-8	表面仕上げ	84
3-5-9	養生	84
第6節	鉄筋	84
3-6-1	一般事項	84
3-6-2	貯蔵	84
3-6-3	加工	84
3-6-4	組立て	85
3-6-5	継手	87
3-6-6	ガス圧接	87
第7節	型枠及び支保	88
3-7-1	一般事項	88
3-7-2	構造	88
3-7-3	組立て	88
3-7-4	取外し	88
第8節	暑中コンクリート	89
3-8-1	一般事項	89
3-8-2	施工	89
3-8-3	養生	90
第9節	寒中コンクリート	90
3-9-1	一般事項	90
3-9-2	施工	90
3-9-3	養生	91
第10節	マスコンクリート	91
3-10-1	一般事項	91
3-10-2	施工	91
第11節	水中コンクリート	92
3-11-1	一般事項	92
3-11-2	施工	92
3-11-3	海中の作用を受けるコンクリート	93
第12節	水中不分離性コンクリート	93

3-12-1	一般事項	93
3-12-2	材料の貯蔵	94
3-12-3	コンクリートの製造	94
3-12-4	運搬打設	95
第13節	プレパックドコンクリート	95
3-13-1	一般事項	95
3-13-2	施工機器	96
3-13-3	施工	96
第14節	袋詰コンクリート	97
3-14-1	一般事項	97
3-14-2	施工	97
第15節	超速硬コンクリート	97
3-15-1	一般事項	97

第2編 材料編 99

第1章	一般事項	99
第1節	適用	99
第2節	工事材料の品質及び検査（確認を含む）	100

第2編 材料編

第2章	土木工事材料	104
第1節	土	104
2-1-1	一般事項	104
第2節	石	104
2-2-1	石材	104
2-2-2	割ぐり石	104
2-2-3	雑割石	104
2-2-4	雑石（粗石）	104
2-2-5	玉石	104
2-2-6	ぐり石	104
2-2-7	その他の砂利、碎石、砂	104
第3節	骨材	105
2-3-1	一般事項	105
2-3-2	セメントコンクリート用骨材	105
2-3-3	アスファルト舗装用骨材	107
2-3-4	アスファルト用再生骨材	110
2-3-5	フィラー	111
2-3-6	安定材	111
第4節	木材	113
2-4-1	一般事項	113
第5節	鋼材	113
2-5-1	一般事項	113
2-5-2	構造用圧延鋼材	113
2-5-3	軽量形鋼	113
2-5-4	鋼管	113
2-5-5	鋳鉄品、鋳鋼品、鍛鋼品	114
2-5-6	ボルト用鋼材	114

2-5-7	溶接材料	1 1 4
2-5-8	鉄線	1 1 4
2-5-9	ワイヤーロープ	1 1 4
2-5-10	プレストレストコンクリート用鋼材	1 1 4
2-5-11	鉄網	1 1 5
2-5-12	鋼製ぐい及び鋼矢板	1 1 5
2-5-13	鋼製支保工	1 1 5
2-5-14	鉄線じゃかご	1 1 5
2-5-15	コルゲートパイプ	1 1 5
2-5-16	ガードレール（路側用、分離帯用）	1 1 5
2-5-17	ガードケーブル（路側用、分離帯用）	1 1 6
2-5-18	ガードパイプ（舗道用、路側用）	1 1 6
2-5-19	ボックスビーム（分離帯用）	1 1 7
2-5-20	鋼材規格	1 1 7
第6節	セメント及び混和材料	1 1 7
2-6-1	一般事項	1 1 7
2-6-2	セメント	1 1 8
2-6-3	混和材料	1 1 9
2-6-4	コンクリート用水	1 2 0
第7節	セメントコンクリート製品	1 2 0
2-7-1	一般事項	1 2 0
2-7-2	セメントコンクリート製品	1 2 1
第8節	瀝青材料	1 2 1
2-8-1	一般瀝青材料	1 2 2
2-8-2	その他瀝青材料	1 2 4
2-8-3	再生用添加剤	1 2 4
第9節	芝及びそだ	1 2 4
2-9-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1 2 5
2-9-2	そだ	1 2 5
2-9-3	種子	1 2 2
第10節	目地材料	1 2 5
2-10-1	注入目地材	1 2 5
2-10-2	目地板	1 2 6
第11節	塗料	1 2 6
2-11-1	一般事項	1 2 6
第12節	道路標識及び区画線	1 2 7
2-12-1	道路標識	1 2 7
2-12-2	区画線	1 2 8
第13節	その他	1 2 9
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	1 2 9
2-13-2	合成樹脂製品	1 3 2

第3編 土木工事共通編 1 3 4

第1章	一般施工	1 3 4
第1節	適用	1 3 4
第2節	適用すべき書基準	1 3 4
第3節	共通的工種	1 3 5

1-3-1	一般事項	1 3 5
1-3-2	材料	1 3 5
1-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	1 3 7
1-3-4	矢板工	1 3 9
1-3-5	縁石工	1 4 0
1-3-6	小型標識工	1 4 0
1-3-7	防止柵工	1 4 2
1-3-8	路側防護柵工	1 4 2
1-3-9	区画線工	1 4 3
1-3-10	道路付属物工	1 4 3
1-3-11	コンクリート面塗装工	1 4 4
1-3-12	プレテンション桁製作工（購入工）	1 4 5
1-3-13	ポストテンション桁製作工	1 4 5
1-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工	1 4 8
1-3-15	PCホロースラブ製作工	1 4 9
1-3-16	PC箱桁製作工	1 4 9
1-3-17	根固めブロック工	1 4 9
1-3-18	沈床工	1 5 0
1-3-19	捨石工	1 5 1
1-3-20	笠コンクリート工	1 5 2
1-3-21	ハンドホール工	1 5 2
1-3-22	階段工	1 5 2
1-3-23	現場継手工	1 5 2
1-3-24	伸縮装置工	1 5 5
1-3-25	銘板工	1 5 5
1-3-26	多自然型護岸工	1 5 6
1-3-27	羽口工	1 5 6
1-3-28	プレキャストカルバート工	1 5 7
1-3-29	側溝工	1 5 7
1-3-30	集水桝工	1 5 8
1-3-31	現場塗装工	1 5 8
1-3-32	簡易鋼製品の塗装	1 6 2
1-3-33	かごマット工	1 6 2
1-3-34	袋詰玉石工	1 6 5
第4節	基礎工	1 6 6
1-4-1	一般事項	1 6 6
1-4-2	土台基礎工	1 6 7
1-4-3	基礎工（護岸）	1 6 7
1-4-4	既製杭工	1 6 8
1-4-5	場所打杭工	1 7 2
1-4-6	深礎工	1 7 4
1-4-7	オープンケーソン基礎工	1 7 5
1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	1 7 6
1-4-9	鋼管矢板基礎工	1 7 8
第5節	石・ブロック積（張）工	1 8 0
1-5-1	一般事項	1 8 0
1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	1 8 1

1-5-3	コンクリートブロック工	181
1-5-4	緑化ブロック工	184
1-5-5	石積(張)工	184
第6節 一般舗装工		184
1-6-1	一般事項	184
1-6-2	材料	185
1-6-3	アスファルト舗装の材料	185
1-6-4	コンクリート舗装の材料	193
1-6-5	舗装準備工	193
1-6-6	橋面防水工	194
1-6-7	アスファルト舗装工	194
1-6-8	半たわみ性舗装工	199
1-6-9	排水性舗装工	200
1-6-10	透水性舗装工	202
1-6-11	グースアスファルト舗装工	203
1-6-12	コンクリート舗装工	206
1-6-13	薄層カラー舗装工	215
1-6-14	ブロック舗装工	215
1-6-15	路面切削工	216
1-6-16	舗装打換え工	216
1-6-17	オーバーレイ工	216
1-6-18	アスファルト舗装補修工	217
1-6-19	コンクリート舗装補修工	218
第7節 地盤改良工		219
1-7-1	一般事項	219
1-7-2	路床安定処理工	219
1-7-3	置換工	220
1-7-4	表層安定処理工	220
1-7-5	パイルネット工	221
1-7-6	サンドマット工	221
1-7-7	バーチカルドレーン工	222
1-7-8	締固め改良工	222
1-7-9	固結工	222
第8節 工場製品輸送工		223
1-8-1	一般事項	223
1-8-2	輸送工	224
第9節 構造物撤去工		224
1-9-1	一般事項	224
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	224
1-9-3	構造物取壊し工	224
1-9-4	防護柵撤去工	225
1-9-5	標識撤去工	225
1-9-6	道路付属物撤去工	225
1-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	225
1-9-8	排水構造物撤去工	226
1-9-9	かご撤去工	226
1-9-10	落石雪害防止撤去工	226

1-9-11	ブロック舗装撤去工	2 2 6
1-9-12	縁石撤去工	2 2 7
1-9-13	冬季安全施設撤去工	2 2 7
1-9-14	骨材再生工	2 2 7
1-9-15	運搬処理工	2 2 8
第10節	仮設工	2 2 8
1-10-1	一般事項	2 2 8
1-10-2	工事用道路工	2 2 8
1-10-3	仮橋・仮栈橋工	2 2 9
1-10-4	路面覆工	2 2 9
1-10-5	土留・仮締切工	2 3 0
1-10-6	砂防仮締切工	2 3 1
1-10-7	水替工	2 3 2
1-10-8	地下水位低下工	2 3 2
1-10-9	地中連続壁工（壁式）	2 3 2
1-10-10	地中連続壁工（柱列式）	2 3 3
1-10-11	仮水路工	2 3 3
1-10-12	残土受入れ施設工	2 3 4
1-10-13	作業ヤード整備工	2 3 4
1-10-14	電力設備工	2 3 4
1-10-15	コンクリート製造設備工	2 3 4
1-10-16	トンネル仮設備工	2 3 4
1-10-17	防塵対策工	2 3 6
1-10-18	汚濁防止工	2 3 6
1-10-19	防護施設工	2 3 7
1-10-20	除雪工	2 3 7
1-10-21	雪寒施設工	2 3 7
1-10-22	法面吹付工	2 3 7
1-10-23	足場工	2 3 7
第11節	軽量盛土工	2 3 7
1-11-1	一般事項	2 3 7
1-11-2	軽量盛土工	2 3 7
第12節	工場製作工	2 3 8
1-12-1	一般事項	2 3 8
1-12-2	材料	2 3 8
1-12-3	桁製作工	2 4 0
1-12-4	検査路製作工	2 4 9
1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	2 4 9
1-12-6	落橋防止装置製作工	2 4 9
1-12-7	橋梁用防護柵製作工	2 5 0
1-12-8	アンカーフレーム製作工	2 5 0
1-12-9	プレビーム用桁製作工	2 5 1
1-12-10	鋼製排水管製作工	2 5 1
1-12-11	工場塗装工	2 5 1
第13節	橋梁架設工	2 5 3
1-13-1	一般事項	2 5 3
1-13-2	地組工	2 5 3

1-13-3	架設工（クレーン架設）	254
1-13-4	架設工（ケーブルクレーン架設）	254
1-13-5	架設工（ケーブルエレクション架設）	254
1-13-6	架設工（架設桁架設）	255
1-13-7	架設工（送出し架設）	255
1-13-8	架設工（トラベラークレーン架設）	255
第14節	法面工（共通）	256
1-14-1	一般事項	256
1-14-2	植生工	256
1-14-3	吹付工	258
1-14-4	法枠工	259
1-14-5	法面施肥工	261
1-14-6	アンカー工	262
1-14-7	かご工	263
第15節	擁壁工	263
1-15-1	一般事項	263
1-15-2	プレキャスト擁壁工	263
1-15-3	補強土壁工	263
1-15-4	井桁ブロック工	265
第16節	浚渫工（共通）	265
1-16-1	一般事項	265
1-16-2	配土工	265
1-16-3	浚渫船運転工	265
第17節	植栽維持工	266
1-17-1	一般事項	266
1-17-2	材料	266
1-17-3	樹木・芝生管理工	267
第18節	床版工	271
1-18-1	一般事項	271
1-18-2	床版工	271

第4編 河川編 273

第1章	築堤・護岸	273
第1節	適用	273
第2節	適用すべき書基準	273
第3節	軽量盛土工	273
1-3-1	一般事項	273
1-3-2	軽量盛土工	273
第4節	地盤改良工	273
1-4-1	一般事項	273
1-4-2	表層安定処理工	274
1-4-3	パイルネット工	274
1-4-4	バーチカルドレーン工	274
1-4-5	締固め改良工	274
1-4-6	固結工	274
第5節	護岸基礎工	274
1-5-1	一般事項	274

1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	274
1-5-3	基礎工	274
1-5-4	矢板工	274
1-5-5	土台基礎工	274
第6節	矢板基礎工	274
1-6-1	一般事項	274
1-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	274
1-6-3	笠コンクリート工	275
1-6-4	矢板工	275
第7節	法覆護岸工	275
1-7-1	一般事項	275
1-7-2	材料	276
1-7-3	コンクリートブロック工	278
1-7-4	護岸付属物工	278
1-7-5	緑化ブロック工	278
1-7-6	環境護岸ブロック工	279
1-7-7	石積（張）工	279
1-7-8	法枠工	279
1-7-9	多自然型護岸工	279
1-7-10	吹付工	279
1-7-11	植生工	279
1-7-12	覆土工	279
1-7-13	羽口工	279
第8節	擁壁護岸工	279
1-8-1	一般事項	279
1-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	279
1-8-3	場所打擁壁工	279
1-8-4	プレキャスト擁壁工	279
第9節	根固め工	280
1-9-1	一般事項	280
1-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	280
1-9-3	根固めブロック工	280
1-9-4	間詰工	280
1-9-5	沈床工	280
1-9-6	捨石工	280
1-9-7	かご工	280
第10節	水制工	280
1-10-1	一般事項	280
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	281
1-10-3	沈床工	281
1-10-4	捨石工	281
1-10-5	かご工	281
1-10-6	元付工	281
1-10-7	牛・枠工	281
1-10-8	杭出し水制工	281
第11節	付帯道路工	281
1-11-1	一般事項	281

1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	281
1-11-3	路側防護柵工	282
1-11-4	舗装準備工	282
1-11-5	アスファルト舗装工	282
1-11-6	コンクリート舗装工	282
1-11-7	薄層カラー舗装工	282
1-11-8	ブロック舗装工	282
1-11-9	側溝工	282
1-11-10	集水柵工	282
1-11-11	縁石工	282
1-11-12	区画線工	282
第12節	付帯道路施工	282
1-12-1	一般事項	282
1-12-2	境界工	282
1-12-3	道路附属物工	283
1-12-4	標識工	283
第13節	光ケーブル配管工	283
1-13-1	一般事項	283
1-13-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	283
1-13-3	配管工	283
1-13-4	ハンドホール工	284

第4編 河川編

第2章	浚渫（河川）	285
第1節	適用	285
第2節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	285
2-2-1	一般事項	285
2-2-2	浚渫船運転工（民船・官船）	286
2-2-3	作業船及び機械運転工	286
2-2-4	配土工	286
第3節	浚渫工（グラブ船）	286
2-3-1	一般事項	286
2-3-2	浚渫船運転工	286
2-3-3	作業船運転工	286
2-3-4	配土工	287
第4節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	287
2-4-1	一般事項	287
2-4-2	浚渫船運転工	287
2-4-3	作業船運転工	287
2-4-4	揚土工	287
第5節	浚渫土処理工	287
2-5-1	一般事項	288
2-5-2	浚渫土処理工	288

第4編 河川編

第3章	樋門・樋管	289
第1節	適用	289

第2節	適用すべき諸基準	289
第3節	軽量盛土工	289
3-3-1	一般事項	289
3-3-2	軽量盛土工	289
第4節	地盤改良工	289
3-4-1	一般事項	289
3-4-2	固結工	290
第5節	樋門・樋管本体工	290
3-5-1	一般事項	290
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	290
3-5-3	既製杭工	290
3-5-4	場所打杭工	290
3-5-5	矢板工	291
3-5-6	函渠工	291
3-5-7	翼壁工	293
3-5-8	水叩工	293
第6節	護床工	293
3-6-1	一般事項	293
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	293
3-6-3	根固ブロック工	293
3-6-4	間詰工	293
3-6-5	沈床工	294
3-6-6	捨石工	294
3-6-7	かご工	294
第7節	水路工	294
3-7-1	一般事項	294
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	294
3-7-3	側溝工	294
3-7-4	集水枡工	294
3-7-5	暗渠工	294
3-7-6	樋門接続暗渠工	294
第8節	付属物設置工	294
3-8-1	一般事項	295
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	295
3-8-3	防止柵工	295
3-8-4	境界工	295
3-8-5	銘板工	295
3-8-6	点検施設工	295
3-8-7	階段工	295
3-8-8	観測施設工	296
3-8-9	グラウトホール工	296

第4編 河川編

第4章	水門	297
第1節	適用	297
第2節	適用すべき諸基準	297
第3節	工場製作工	297

4-3-1	一般事項	297
4-3-2	材料	297
4-3-3	桁製作工	298
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	298
4-3-5	落橋防止装置製作工	298
4-3-6	鋼製排水管製作工	298
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	298
4-3-8	鋳造費	298
4-3-9	仮設材製作工	298
4-3-10	工場塗装工	298
第4節	工場製品輸送工	298
4-4-1	一般事項	298
4-4-2	輸送工	298
第5節	軽量盛土工	298
4-5-1	一般事項	298
4-5-2	軽量盛土工	299
第6節	水門本体工	299
4-6-1	一般事項	299
4-6-2	材料	299
4-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	299
4-6-4	既製杭工	299
4-6-5	場所打杭工	299
4-6-6	矢板工（遮水矢板）	299
4-6-7	床版工	299
4-6-8	堰柱工	300
4-6-9	門柱工	300
4-6-10	ゲート操作台工	300
4-6-11	胸壁工	300
4-6-12	翼壁工	300
4-6-13	水叩工	301
第7節	護床工	301
4-7-1	一般事項	301
4-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	301
4-7-3	根固めブロック工	301
4-7-4	間詰工	301
4-7-5	沈床工	301
4-7-6	捨石工	301
4-7-7	かご工	301
第8節	付属物設置工	301
4-8-1	一般事項	301
4-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	302
4-8-3	防止柵工	302
4-8-4	境界工	302
4-8-5	管理橋受台工	302
4-8-6	銘板工	302
4-8-7	点検施設工	302
4-8-8	階段工	302

4-8-9	観測施設工	302
第9節	鋼管理橋上部工	302
4-9-1	一般事項	302
4-9-2	材料	303
4-9-3	地組工	303
4-9-4	架設工（クレーン架設）	303
4-9-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	303
4-9-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	304
4-9-7	架設工（架設桁架設）	304
4-9-8	架設工（送出し架設）	304
4-9-9	架設工（トラベラークレーン架設）	304
4-9-10	支承工	304
4-9-11	現場継手工	304
第10節	橋梁現場塗装工	304
4-10-1	一般事項	304
4-10-2	現場塗装工	304
第11節	床版工	304
4-11-1	一般事項	304
4-11-2	床版工	304
第12節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	304
4-12-1	一般事項	304
4-12-2	伸縮装置工	305
4-12-3	排水装置工	305
4-12-4	地覆工	305
4-12-5	橋梁用防護柵工	305
4-12-6	橋梁用高欄工	305
4-12-7	検査路工	305
4-12-8	銘板工	305
第13節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	305
4-13-1	一般事項	305
4-13-2	橋梁足場工	305
4-13-3	橋梁防護工	305
4-13-4	昇降用設備工	305
第14節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	306
4-14-1	一般事項	306
4-14-2	プレテンション桁製作工（購入工）	306
4-14-3	ポストテンション桁製作工	306
4-14-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	306
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	306
4-14-6	支承工	307
4-14-7	架設工（クレーン架設）	307
4-14-8	架設工（架設桁架設）	307
4-14-9	床版・横組工	307
4-14-10	落橋防止装置工	307
第15節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	307
4-15-1	一般事項	307
4-15-2	架設支保工（固定）	307

4-15-3	支承工	307
4-15-4	落橋防止装置工	307
4-15-5	PCホロースラブ製作工	307
第16節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	307
4-16-1	一般事項	307
4-16-2	伸縮装置工	307
4-16-3	排水装置工	308
4-16-4	地覆工	308
4-16-5	橋梁用防護柵工	308
4-16-6	橋梁用高欄工	308
4-16-7	検査路工	308
4-16-8	銘板工	308
第17節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	308
4-17-1	一般事項	308
4-17-2	橋梁足場工	308
4-17-3	橋梁防護工	308
4-17-4	昇降用設備工	308
第18節	舗装工	308
4-18-1	一般事項	308
4-18-2	材料	309
4-18-3	舗装準備工	309
4-18-4	橋面防水工	309
4-18-5	アスファルト舗装工	309
4-18-6	半たわみ性舗装工	309
4-18-7	排水性舗装工	309
4-18-8	透水性舗装工	309
4-18-9	グースアスファルト舗装工	309
4-18-10	コンクリート舗装工	309
4-18-11	薄層カラー舗装工	310
4-18-12	ブロック舗装工	310

第4編 河川編

第5章	堰	311
第1節	適用	311
第2節	適用すべき諸基準	311
第3節	工場製作工	311
5-3-1	一般事項	312
5-3-2	材料	312
5-3-3	刃口金物製作工	312
5-3-4	桁製作工	312
5-3-5	検査路製作工	312
5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	312
5-3-7	落橋防止装置製作工	312
5-3-8	鋼製排水管製作工	312
5-3-9	プレビーム用桁製作工	312
5-3-10	橋梁用防護柵製作工	312
5-3-11	鑄造費	313

5-3-12	アンカーフレーム製作工	3 1 3
5-3-13	仮設材製作工	3 1 3
5-3-14	工場塗装工	3 1 3
第4節	工場製品輸送工	3 1 3
5-4-1	一般事項	3 1 3
5-4-2	輸送工	3 1 3
第5節	軽量盛土工	3 1 3
5-5-1	一般事項	3 1 3
5-5-2	軽量盛土工	3 1 3
第6節	可動堰本体工	3 1 3
5-6-1	一般事項	3 1 3
5-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 1 4
5-6-3	既製杭工	3 1 4
5-6-4	場所打杭工	3 1 4
5-6-5	オープンケーソン基礎工	3 1 4
5-6-6	ニューマチックケーソン基礎工	3 1 4
5-6-7	矢板工	3 1 4
5-6-8	床版工	3 1 4
5-6-9	堰柱工	3 1 4
5-6-10	門柱工	3 1 4
5-6-11	ゲート操作台工	3 1 4
5-6-12	水叩工	3 1 4
5-6-13	閘門工	3 1 4
5-6-14	土砂吐工	3 1 5
5-6-15	取付擁壁工	3 1 5
第7節	固定堰本体工	3 1 5
5-7-1	一般事項	3 1 5
5-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 1 5
5-7-3	既製杭工	3 1 5
5-7-4	場所打杭工	3 1 5
5-7-5	オープンケーソン基礎工	3 1 5
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	3 1 5
5-7-7	矢板工	3 1 5
5-7-8	堰本体工	3 1 5
5-7-9	水叩工	3 1 6
5-7-10	土砂吐工	3 1 6
5-7-11	取付擁壁工	3 1 6
第8節	魚道工	3 1 6
5-8-1	一般事項	3 1 6
5-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 1 6
5-8-3	魚道本体工	3 1 6
第9節	管理橋下部工	3 1 6
5-9-1	一般事項	3 1 6
5-9-2	管理橋橋台工	3 1 6
第10節	鋼管理橋上部工	3 1 6
5-10-1	一般事項	3 1 6
5-10-2	材料	3 1 7

5-10-3	地組工	3 1 7
5-10-4	架設工 (クレーン架設)	3 1 7
5-10-5	架設工 (ケーブルクレーン架設)	3 1 7
5-10-6	架設工 (ケーブルエレクション架設)	3 1 7
5-10-7	架設工 (架設桁架設)	3 1 7
5-10-8	架設工 (送出し架設)	3 1 7
5-10-9	架設工 (トラベラークレーン架設)	3 1 7
5-10-10	支承工	3 1 7
5-10-11	現場継手工	3 1 8
第 11 節	橋梁現場塗装工	3 1 8
5-11-1	一般事項	3 1 8
5-11-2	現場塗装工	3 1 8
第 12 節	床版工	3 1 8
5-12-1	一般事項	3 1 8
5-12-2	床版工	3 1 8
第 13 節	橋梁付属物工 (鋼管理橋)	3 1 8
5-13-1	一般事項	3 1 8
5-13-2	伸縮装置工	3 1 8
5-13-3	排水装置工	3 1 8
5-13-4	地覆工	3 1 8
5-13-5	橋梁用防護柵工	3 1 8
5-13-6	橋梁用高欄工	3 1 8
5-13-7	検査路工	3 1 8
5-13-8	銘板工	3 1 9
第 14 節	橋梁足場等設置工 (鋼管理橋)	3 1 9
5-14-1	一般事項	3 1 9
5-14-2	橋梁足場工	3 1 9
5-14-3	橋梁防護工	3 1 9
5-14-4	昇降用設備工	3 1 9
第 15 節	コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	3 1 9
5-15-1	一般事項	3 1 9
5-15-2	プレテンション桁製作工 (購入工)	3 2 0
5-15-3	ポストテンション桁製作工	3 2 0
5-15-4	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	3 2 0
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 2 0
5-15-6	支承工	3 2 0
5-15-7	架設工 (クレーン架設)	3 2 0
5-15-8	架設工 (架設桁架設)	3 2 0
5-15-9	床版・横組工	3 2 0
5-15-10	落橋防止装置工	3 2 0
第 16 節	コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	3 2 0
5-16-1	一般事項	3 2 0
5-16-2	架設支保工 (固定)	3 2 1
5-16-3	支承工	3 2 1
5-16-4	落橋防止装置工	3 2 1
5-16-5	PCホロースラブ橋製作工	3 2 1
第 17 節	コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	3 2 1

5-17-1	一般事項	3 2 1
5-17-2	架設支保工（固定）	3 2 2
5-17-3	支承工	3 2 2
5-17-4	P C箱桁製作工	3 2 2
5-17-5	落橋防止装置工	3 2 2
第18節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	3 2 2
5-18-1	一般事項	3 2 2
5-18-2	伸縮装置工	3 2 2
5-18-3	排水装置工	3 2 2
5-18-4	地覆工	3 2 2
5-18-5	橋梁用防護柵工	3 2 2
5-18-6	橋梁用高欄工	3 2 2
5-18-7	検査路工	3 2 2
5-18-8	銘板工	3 2 2
第19節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	3 2 2
5-19-1	一般事項	3 2 3
5-19-2	橋梁足場工	3 2 3
5-19-3	橋梁防護工	3 2 3
5-19-4	昇降用設備工	3 2 3
第20節	付属物設置工	3 2 3
5-20-1	一般事項	3 2 3
5-20-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 3
5-20-3	防止柵工	3 2 3
5-20-4	境界工	3 2 3
5-20-5	銘板工	3 2 3
5-20-6	点検施設工	3 2 3
5-20-7	階段工	3 2 3
5-20-8	観測施設工	3 2 3
5-20-9	グラウトホール工	3 2 3

第4編 河川編

第6章	排水機場	3 2 4
第1節	適用	3 2 4
第2節	適用すべき諸基準	3 2 4
第3節	軽量盛土工	3 2 4
6-3-1	一般事項	3 2 4
6-3-2	軽量盛土工	3 2 4
第4節	機場本体工	3 2 4
6-4-1	一般事項	3 2 4
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 5
6-4-3	既製杭工	3 2 5
6-4-4	場所打杭工	3 2 5
6-4-5	矢板工	3 2 5
6-4-6	本体工	3 2 5
6-4-7	燃料貯油槽工	3 2 6
第5節	沈砂池工	3 2 6
6-5-1	一般事項	3 2 6

6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 7
6-5-3	既製杭工	3 2 7
6-5-4	場所打杭工	3 2 7
6-5-5	矢板工	3 2 7
6-5-6	場所打擁壁工	3 2 7
6-5-7	コンクリート床版工	3 2 7
6-5-8	ブロック床版工	3 2 7
6-5-9	現場打水路工	3 2 8
第6節	吐出水槽工	3 2 8
6-6-1	一般事項	3 2 8
6-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 8
6-6-3	既製杭工	3 2 9
6-6-4	場所打杭工	3 2 9
6-6-5	矢板工	3 2 9
6-6-6	本体工	3 2 9

第4編 河川編

第7章	床止め・床固め	3 3 0
第1節	適用	3 3 0
第2節	適用すべき諸基準	3 3 0
第3節	軽量盛土工	3 3 0
7-3-1	一般事項	3 3 0
7-3-2	軽量盛土工	3 3 0
第4節	床止め工	3 3 0
7-4-1	一般事項	3 3 0
7-4-2	材料	3 3 1
7-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 1
7-4-4	既製杭工	3 3 1
7-4-5	矢板工	3 3 1
7-4-6	本体工	3 3 1
7-4-7	取付擁壁工	3 3 2
7-4-8	水叩工	3 3 2
第5節	床固め工	3 3 2
7-5-1	一般事項	3 3 3
7-5-2	材料	3 3 3
7-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 3
7-5-4	本堤工	3 3 3
7-5-5	垂直壁工	3 3 4
7-5-6	側壁工	3 3 4
7-5-7	水叩工	3 3 4
第6節	山留擁壁工	3 3 4
7-6-1	一般事項	3 3 4
7-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 4
7-6-3	コンクリート擁壁工	3 3 5
7-6-4	ブロック積擁壁工	3 3 5
7-6-5	石積擁壁工	3 3 5
7-6-6	山留擁壁基礎工	3 3 5

第4編 河川編

第8章 河川維持	336
第1節 適用	336
第2節 適用すべき諸基準	336
第3節 巡視・巡回工	336
8-3-1 一般事項	336
8-3-2 河川巡視工	336
第4節 除草工	337
8-4-1 一般事項	337
8-4-2 堤防除草工	337
第5節 堤防養生工	337
8-5-1 一般事項	337
8-5-2 芝養生工	337
8-5-3 伐木除根工	338
第6節 構造物補修工	338
8-6-1 一般事項	338
8-6-2 材料	338
8-6-3 クラック補修工	338
8-6-4 ボーリンググラウト工	338
8-6-5 欠損部補修工	339
第7節 路面補修工	339
8-7-1 一般事項	339
8-7-2 材料	339
8-7-3 不陸整正工	340
8-7-4 コンクリート舗装補修工	340
8-7-5 アスファルト舗装補修工	340
第8節 付属物復旧工	340
8-8-1 一般事項	340
8-8-2 付属物復旧工	340
第9節 付属物設置工	341
8-9-1 一般事項	341
8-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	341
8-9-3 防護柵工	341
8-9-4 境界杭工	341
8-9-5 付属物設置工	341
第10節 光ケーブル配管工	341
8-10-1 一般事項	341
8-10-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	341
8-10-3 配管工	341
8-10-4 ハンドホール工	341
第11節 清掃工	341
8-11-1 一般事項	341
8-11-2 材料	341
8-11-3 塵芥処理工	341
8-11-4 水面清掃工	342
第12節 植栽維持工	342

8-12-1	一般事項	3 4 2
8-12-2	材料	3 4 2
8-12-3	樹木・芝生管理工	3 4 2
第13節	応急処置工	3 4 2
8-13-1	一般事項	3 4 2
8-13-2	応急処理作業工	3 4 2
第14節	撤去物処置工	3 4 2
8-14-1	一般事項	3 4 2
8-14-2	運搬処理工	3 4 2

第4編 河川編

第9章	河川修繕	3 4 3
第1節	適用	3 4 3
第2節	適用すべき諸基準	3 4 3
第3節	軽量盛土工	3 4 3
9-3-1	一般事項	3 4 3
9-3-2	軽量盛土工	3 4 3
第4節	腹付工	3 4 3
9-4-1	一般事項	3 4 4
9-4-2	覆土工	3 4 4
9-4-3	植生工	3 4 4
第5節	側帯工	3 4 4
9-5-1	一般事項	3 4 4
9-5-2	縁切工	3 4 4
9-5-3	植生工	3 4 4
第6節	堤脚保護工	3 4 4
9-6-1	一般事項	3 4 4
9-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 4
9-6-3	石積工	3 4 4
9-6-4	コンクリートブロック工	3 4 4
第7節	管理用通路工	3 4 5
9-7-1	一般事項	3 4 5
9-7-2	防護柵工	3 4 5
9-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 5
9-7-4	路面切削工	3 4 5
9-7-5	舗装打換え工	3 4 5
9-7-6	オーバーレイ工	3 4 5
9-7-7	排水構造物工	3 4 5
9-7-8	道路附属物工	3 4 5
第8節	現場塗装工	3 4 5
9-8-1	一般事項	3 4 6
9-8-2	材料	3 4 6
9-8-3	付属物塗装工	3 4 6
9-8-4	コンクリート面塗装工	3 4 7

第5編 砂防編 3 4 8

第1章	砂防堰堤	3 4 8
-----	------	-------

第1節 適用	348
第2節 適用すべき諸基準	348
第3節 工場製作工	348
1-3-1 一般事項	349
1-3-2 材料	349
1-3-3 鋼製堰堤製作工	349
1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工	349
1-3-5 工場塗装工	349
第4節 工場製品輸送工	349
1-4-1 一般事項	349
1-4-2 輸送工	349
第5節 軽量盛土工	349
1-5-1 一般事項	349
1-5-2 軽量盛土工	349
第6節 法面工	349
1-6-1 一般事項	349
1-6-2 植生工	349
1-6-3 法面吹付工	350
1-6-4 法枠工	350
1-6-5 法面施肥工	350
1-6-6 アンカー工	350
1-6-7 かご工	350
第7節 仮締切工	350
1-7-1 一般事項	350
1-7-2 土砂・土のう締切工	350
1-7-3 コンクリート締切工	350
第8節 コンクリート堰堤工	350
1-8-1 一般事項	350
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	351
1-8-3 埋戻し工	352
1-8-4 コンクリート堰堤本体工	352
1-8-5 コンクリート副堰堤工	353
1-8-6 コンクリート側壁工	353
1-8-7 間詰工	353
1-8-8 水叩工	353
1-8-9 残存型枠（砂防工）	354
第9節 鋼製堰堤工	355
1-9-1 一般事項	355
1-9-2 材料	356
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	356
1-9-4 埋戻し工	356
1-9-5 鋼製堰堤本体工	356
1-9-6 鋼製側壁工	356
1-9-7 コンクリート側壁工	356
1-9-8 間詰工	356
1-9-9 水叩工	356
1-9-10 現場塗装工	356

第10節	護床工・根固め工	356
1-10-1	一般事項	356
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	356
1-10-3	埋戻し工	356
1-10-4	根固めブロック工	356
1-10-5	間詰工	356
1-10-6	沈床工	356
1-10-7	かご工	356
1-10-8	元付工	356
第11節	砂防堰堤付属物設置工	356
1-11-1	一般事項	356
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	357
1-11-3	防止柵工	357
1-11-4	境界工	357
1-11-5	銘板工	357
1-11-6	点検施設工	357
第12節	付帯道路工	357
1-12-1	一般事項	357
1-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	357
1-12-3	路側防護柵工	357
1-12-4	舗装準備工	358
1-12-5	アスファルト舗装工	358
1-12-6	コンクリート舗装工	358
1-12-7	薄層カラー舗装工	358
1-12-8	側溝工	358
1-12-9	集水柵工	358
1-12-10	縁石工	358
1-12-11	区画線工	358
第13節	付帯道路施設工	358
1-13-1	一般事項	358
1-13-2	境界工	358
1-13-3	道路付属物工	358
1-13-4	小型標識工	358

第5編 砂防編

第2章	流路	359
第1節	適用	359
第2節	適用すべき諸基準	359
第3節	軽量盛土工	359
2-3-1	一般事項	359
2-3-2	軽量盛土工	359
第4節	流路護岸工	359
2-4-1	一般事項	359
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	359
2-4-3	埋戻し工	360
2-4-4	基礎工（護岸）	360
2-4-5	コンクリート擁壁工	360

2-4-6	ブロック積擁壁工	360
2-4-7	石積擁壁工	360
2-4-8	護岸付属物工	360
2-4-9	植生工	360
2-4-10	目地工	360
第5節	床固め工	360
2-5-1	一般事項	360
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	360
2-5-3	埋戻し工	360
2-5-4	床固め本体工	360
2-5-5	垂直壁工	361
2-5-6	側壁工	361
2-5-7	水叩工	361
2-5-8	魚道工	361
第6節	根固め・水制工	361
2-6-1	一般事項	361
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	361
2-6-3	埋戻し工	361
2-6-4	根固めブロック工	361
2-6-5	間詰工	361
2-6-6	捨石工	361
2-6-7	かご工	361
2-6-8	元付工	361
第7節	流路付属物設置工	361
2-7-1	一般事項	361
2-7-2	階段工	362
2-7-3	防止柵工	362
2-7-4	境界工	362
2-7-5	銘板工	362

第5編 砂防編

第3章	斜面对策	363
第1節	適用	363
第2節	適用すべき諸基準	363
第3節	軽量盛土工	363
3-3-1	一般事項	363
3-3-2	軽量盛土工	363
第4節	法面工	363
3-4-1	一般事項	363
3-4-2	植生工	364
3-4-3	吹付工	364
3-4-4	法枠工	364
3-4-5	かご工	364
3-4-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	364
3-4-7	抑止アンカー工	365
第5節	擁壁工	365
3-5-1	一般事項	365

3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 5
3-5-3	既製杭工	3 6 6
3-5-4	場所打擁壁工	3 6 6
3-5-5	プレキャスト擁壁工	3 6 6
3-5-6	補強土壁工	3 6 6
3-5-7	井桁ブロック工	3 6 6
3-5-8	落石防護工	3 6 6
第6節	山腹水路工	3 6 6
3-6-1	一般事項	3 6 6
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 6
3-6-3	山腹集水路・排水路工	3 6 7
3-6-4	山腹明暗渠工	3 6 7
3-6-5	山腹暗渠工	3 6 7
3-6-6	場所打水路工	3 6 7
3-6-7	集水柵工	3 6 7
第7節	地下水排除工	3 6 7
3-7-1	一般事項	3 6 8
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 8
3-7-3	井戸中詰工	3 6 8
3-7-4	集排水ボーリング工	3 6 8
3-7-5	集水井工	3 6 8
第8節	地下水遮断工	3 6 9
3-8-1	一般事項	3 6 9
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 9
3-8-3	場所打擁壁工	3 6 9
3-8-4	固結工	3 6 9
3-8-5	矢板工	3 6 9
第9節	抑止杭工	3 6 9
3-9-1	一般事項	3 6 9
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 9
3-9-3	既製杭工	3 6 9
3-9-4	場所打杭工	3 7 0
3-9-5	シャフト工（深礎工）	3 7 0
3-9-6	合成杭工	3 7 0
第10節	斜面对策付属物設置工	3 7 0
3-10-1	一般事項	3 7 0
3-10-2	点検施設工	3 7 0

第6編 ダム編 3 7 1

第1章	コンクリートダム	3 7 1
第1節	適用	3 7 1
第2節	適用すべき諸基準	3 7 1
第3節	掘削工	3 7 1
1-3-1	一般事項	3 7 1
1-3-2	掘削分類	3 7 1
1-3-3	過掘の処理	3 7 1
1-3-4	発破制限	3 7 1

1-3-5	岩盤面処理	371
1-3-6	不良岩等の処理	372
1-3-7	建設発生土の処理	372
1-3-8	基礎岩盤の確認	372
1-3-9	岩盤確認後の再処理	372
第4節	ダムコンクリート工	373
1-4-1	一般事項	373
1-4-2	原石骨材	373
1-4-3	天然骨材	373
1-4-4	配合	373
1-4-5	材料の計量	373
1-4-6	練りませ	374
1-4-7	コンクリートの運搬	375
1-4-8	打込み開始	375
1-4-9	コンクリートの打込み	376
1-4-10	締固め	377
1-4-11	継目	377
1-4-12	養生	378
第5節	型枠工	378
1-5-1	一般事項	378
1-5-2	せき板	378
1-5-3	型枠の組み立て取りはずし移動	379
1-5-4	型枠の取りはずし後の処理	379
第6節	表面仕上げ工	379
1-6-1	一般事項	379
1-6-2	表面仕上げ	379
第7節	埋設物設置工	379
1-7-1	一般事項	379
1-7-2	冷却管設置	380
1-7-3	継目グラウチング設備設置	380
1-7-4	止水板	380
1-7-5	観測計器埋設	380
第8節	パイプクーリング工	381
1-8-1	一般事項	381
1-8-2	クーリングの種類	381
1-8-3	冷却用設備	381
1-8-4	冷却工	381
第9節	プレクーリング工	382
1-9-1	一般事項	382
1-9-2	プレクーリング	382
第10節	継目グラウチング工	382
1-10-1	一般事項	382
1-10-2	施工方法	382
1-10-3	施工設備等	382
1-10-4	施工	383
第11節	閉塞コンクリート工	384
1-11-1	一般事項	384

1-11-2	コンクリートの施工	384
第12節	排水及び雨水等の処理	384
1-12-1	一般事項	384
1-12-2	工事用水の排水	384
1-12-3	雨水等の処理	384
第13節	試掘横坑	384
1-13-1	一般事項	384
1-13-2	掘削	385
1-13-3	木製支保工	385
1-13-4	その他	385

第6編 ダム編

第2章	フィルダム	386
第1節	適用	386
第2節	掘削工	386
2-2-1	一般事項	386
2-2-2	掘削分類	386
2-2-3	過掘の処理	386
2-2-4	発破制限	386
2-2-5	基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	386
2-2-6	不良岩等の処理	387
2-2-7	建設発生土の処理	387
2-2-8	基礎地盤及び基礎岩盤確認	387
2-2-9	基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	387
第3節	盛立工	387
2-3-1	一般事項	387
2-3-2	材料採取	388
2-3-3	着岩材の盛立	389
2-3-4	中間材の盛立	389
2-3-5	コアの盛立	389
2-3-6	フィルターの盛立	389
2-3-7	ロックの盛立	390
2-3-8	提体法面保護工	390
第4節	試掘横坑	390
2-4-1	一般事項	390
2-4-2	掘削	390
2-4-3	木製支保工	390
2-4-4	その他	391

第6編 ダム編

第3章	基礎グラウチング	392
第1節	適用	392
第2節	適用すべき諸基準	392
第3節	ボーリング工	392
3-3-1	一般事項	392
3-3-2	せん孔機械	392
3-3-3	せん孔	392

3-3-4	コア採取及び保管	393
3-3-5	水押しテスト	393
第4節	グラウチング工	393
3-4-1	一般事項	393
3-4-2	注入機械	393
3-4-3	グラウチング用配管	393
3-4-4	セメントミルクの製造及び輸送	393
3-4-5	注入管理	393
3-4-6	配合及びその切替え	394
3-4-7	注入	394
3-4-8	注入効果の判定	394

第7編 道路編 395

第1章	道路改良	395
第1節	適用	395
第2節	適用すべき諸基準	395
第3節	工場製作工	395
1-3-1	一般事項	396
1-3-2	遮音壁支柱製作工	396
第4節	地盤改良工	396
1-4-1	一般事項	396
1-4-2	路床安定処理工	396
1-4-3	置換工	396
1-4-4	サンドマット工	397
1-4-5	バーチカルドレーン工	397
1-4-6	締固め改良工	397
1-4-7	固結工	397
第5節	法面工	397
1-5-1	一般事項	397
1-5-2	植生工	397
1-5-3	法面吹付工	397
1-5-4	法枠工	397
1-5-5	法面施肥工	397
1-5-6	アンカー工	397
1-5-7	かご工	397
第6節	軽量盛土工	398
1-6-1	一般事項	398
1-6-2	軽量盛土工	398
第7節	擁壁工	398
1-7-1	一般事項	398
1-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	398
1-7-3	既製杭工	398
1-7-4	場所打杭工	398
1-7-5	現場打擁壁工	398
1-7-6	プレキャスト擁壁工	398
1-7-7	補強土壁工	398
1-7-8	井桁ブロック工	398

第8節	石・ブロック積（張）工	398
1-8-1	一般事項	398
1-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	399
1-8-3	コンクリートブロック工	399
1-8-4	石積（張）工	399
第9節	カルバート工	399
1-9-1	一般事項	399
1-9-2	材料	399
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	400
1-9-4	既製杭工	400
1-9-5	場所打杭工	400
1-9-6	場所打函渠工	400
1-9-7	プレキャストカルバート工	400
1-9-8	防水工	400
第10節	排水構造物工（小型水路工）	400
1-10-1	一般事項	400
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	401
1-10-3	側溝工	401
1-10-4	管渠工	401
1-10-5	集水柵・マンホール工	401
1-10-6	地下排水工	402
1-10-7	場所打水路工	402
1-10-8	排水工（小段排水・縦排水）	402
第11節	落石雪害防止工	402
1-11-1	一般事項	402
1-11-2	材料	403
1-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	405
1-11-4	落石防止網工	405
1-11-5	落石防護柵工	405
1-11-6	防雪柵工	406
1-11-7	雪崩予防柵工	406
1-11-8	谷止め工	406
第12節	遮音壁工	407
1-12-1	一般事項	407
1-12-2	材料	407
1-12-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	408
1-12-4	遮音壁基礎工	408
1-12-5	遮音壁本体工	408

第7編 道路編

第2章	舗装	409
第1節	適用	409
第2節	適用すべき諸基準	409
第3節	地盤改良工	410
2-3-1	一般事項	410
2-3-2	路床安定処理工	410
2-3-3	置換工	410

第4節	舗装工	4 1 0
2-4-1	一般事項	4 1 0
2-4-2	材料	4 1 0
2-4-3	舗装準備工	4 1 1
2-4-4	橋面防水工	4 1 1
2-4-5	アスファルト舗装工	4 1 1
2-4-6	半たわみ性舗装工	4 1 1
2-4-7	排水性舗装工	4 1 1
2-4-8	透水性舗装工	4 1 1
2-4-9	グースアスファルト舗装工	4 1 1
2-4-10	コンクリート舗装工	4 1 1
2-4-11	薄層カラー舗装工	4 1 2
2-4-12	ブロック舗装工	4 1 2
第5節	排水構造物工（路面排水工）	4 1 2
2-5-1	一般事項	4 1 2
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 2
2-5-3	側溝工	4 1 2
2-5-4	管渠工	4 1 3
2-5-5	集水柵（街渠柵）・マンホール工	4 1 3
2-5-6	地下排水工	4 1 3
2-5-7	場所打水路工	4 1 3
2-5-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 1 3
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	4 1 3
第6節	縁石工	4 1 3
2-6-1	一般事項	4 1 4
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 4
2-6-3	縁石工	4 1 4
第7節	踏掛版工	4 1 4
2-7-1	一般事項	4 1 4
2-7-2	材料	4 1 4
2-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 4
2-7-4	踏掛版工	4 1 4
第8節	防護柵工	4 1 5
2-8-1	一般事項	4 1 5
2-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 5
2-8-3	路側防護柵工	4 1 5
2-8-4	防止柵工	4 1 5
2-8-5	ボックスビーム工	4 1 5
2-8-6	車止めポスト工	4 1 6
2-8-7	防護柵基礎工	4 1 6
第9節	標識工	4 1 6
2-9-1	一般事項	4 1 6
2-9-2	材料	4 1 7
2-9-3	小型標識工	4 1 9
2-9-4	大型標識工	4 1 9
2-9-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 9
2-9-6	標識基礎工	4 1 9

第10節	区画線工	4 1 9
2-10-1	一般事項	4 1 9
2-10-2	区画線工	4 1 9
第11節	道路植栽工	4 1 9
2-11-1	一般事項	4 1 9
2-11-2	材料	4 2 0
2-11-3	道路植栽工	4 2 1
第12節	道路付属施設工	4 2 3
2-12-1	一般事項	4 2 3
2-12-2	材料	4 2 4
2-12-3	境界工	4 2 4
2-12-4	道路付属物工	4 2 4
2-12-5	ケーブル配管工	4 2 4
2-12-6	照明工	4 2 5
第13節	橋梁付属物工	4 2 5
2-13-1	一般事項	4 2 5
2-13-2	伸縮装置工	4 2 5

第7編 道路編

第3章	橋梁下部	4 2 6
第1節	適用	4 2 6
第2節	適用すべき諸基準	4 2 6
第3節	工場製作工	4 2 7
3-3-1	一般事項	4 2 7
3-3-2	刃口金物製作工	4 2 7
3-3-3	鋼製橋脚製作工	4 2 7
3-3-4	アンカーフレーム製作工	4 2 8
3-3-5	工場塗装工	4 2 8
第4節	工場製品輸送工	4 2 8
3-4-1	一般事項	4 2 8
3-4-2	輸送工	4 2 8
第5節	軽量盛土工	4 2 8
3-5-1	一般事項	4 2 8
3-5-2	軽量盛土工	4 2 8
第6節	橋台工	4 2 8
3-6-1	一般事項	4 2 8
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 9
3-6-3	既製杭工	4 2 9
3-6-4	場所打杭工	4 2 9
3-6-5	深礎工	4 2 9
3-6-6	オープンケーソン基礎工	4 2 9
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 2 9
3-6-8	橋台躯体工	4 2 9
3-6-9	地下水位低下工	4 3 0
第7節	RC橋脚工	4 3 0
3-7-1	一般事項	4 3 0
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 0

3-7-3	既製杭工	4 3 0
3-7-4	場所打杭工	4 3 0
3-7-5	深礎工	4 3 0
3-7-6	オープンケーソン基礎工	4 3 0
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 3 0
3-7-8	鋼管矢板基礎工	4 3 0
3-7-9	橋脚躯体工	4 3 0
3-7-10	地下水位低下工	4 3 0
第8節	鋼製橋脚工	4 3 1
3-8-1	一般事項	4 3 1
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 1
3-8-3	既製杭工	4 3 1
3-8-4	場所打杭工	4 3 1
3-8-5	深礎工	4 3 1
3-8-6	オープンケーソン基礎工	4 3 1
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 3 1
3-8-8	鋼管矢板基礎工	4 3 1
3-8-9	橋脚フーチング工	4 3 1
3-8-10	橋脚架設工	4 3 2
3-8-11	現場継手工	4 3 2
3-8-12	現場塗装工	4 3 3
3-8-13	地下水位低下工	4 3 3
第9節	護岸基礎工	4 3 3
3-9-1	一般事項	4 3 3
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 3
3-9-3	基礎工	4 3 3
3-9-4	矢板工	4 3 3
3-9-5	土台基礎工	4 3 3
第10節	矢板護岸工	4 3 3
3-10-1	一般事項	4 3 3
3-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 4
3-10-3	笠コンクリート工	4 3 4
3-10-4	矢板工	4 3 4
第11節	法覆護岸工	4 3 4
3-11-1	一般事項	4 3 4
3-11-2	コンクリートブロック工	4 3 4
3-11-3	護岸付属物工	4 3 4
3-11-4	緑化ブロック工	4 3 5
3-11-5	環境護岸ブロック工	4 3 5
3-11-6	石積（張）工	4 3 5
3-11-7	法粹工	4 3 5
3-11-8	多自然型護岸工	4 3 5
3-11-9	吹付工	4 3 5
3-11-10	植生工	4 3 5
3-11-11	覆土工	4 3 5
3-11-12	羽口工	4 3 5
第12節	擁壁護岸工	4 3 5

3-12-1	一般事項	4 3 5
3-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 6
3-12-3	場所打擁壁工	4 3 6
3-12-4	プレキャスト擁壁工	4 3 6

第7編 道路編

第4章 鋼橋上部	4 3 7
第1節 適用	4 3 7
第2節 適用すべき諸基準	4 3 7
第3節 工場製作工	4 3 7
4-3-1 一般事項	4 3 7
4-3-2 材料	4 3 8
4-3-3 桁製作工	4 3 8
4-3-4 検査路製作工	4 3 8
4-3-5 鋼製伸縮継手製作工	4 3 8
4-3-6 落橋防止装置製作工	4 3 8
4-3-7 鋼製排水管製作工	4 3 8
4-3-8 橋梁用防護柵製作工	4 3 8
4-3-9 橋梁用高欄製作工	4 3 8
4-3-10 横断歩道橋製作工	4 3 8
4-3-11 鋳造費	4 3 8
4-3-12 アンカーフレーム製作工	4 3 8
4-3-13 工場塗装工	4 3 9
第4節 工場製品輸送工	4 3 9
4-4-1 一般事項	4 3 9
4-4-2 輸送工	4 3 9
第5節 鋼橋架設工	4 3 9
4-5-1 一般事項	4 3 9
4-5-2 材料	4 3 9
4-5-3 地組工	4 3 9
4-5-4 架設工（クレーン架設）	4 3 9
4-5-5 架設工（ケーブルクレーン架設）	4 3 9
4-5-6 架設工（ケーブルエレクション架設）	4 3 9
4-5-7 架設工（架設桁架設）	4 3 9
4-5-8 架設工（送出し架設）	4 3 9
4-5-9 架設工（トラベラークレーン架設）	4 3 9
4-5-10 支承工	4 3 9
4-5-11 現場継手工	4 4 1
第6節 橋梁現場塗装工	4 4 1
4-6-1 一般事項	4 4 1
4-6-2 材料	4 4 1
4-6-3 現場塗装工	4 4 1
第7節 床版工	4 4 1
4-7-1 一般事項	4 4 1
4-7-2 床版工	4 4 1
第8節 橋梁付属物工	4 4 1
4-8-1 一般事項	4 4 1

4-8-2	伸縮装置工	4 4 2
4-8-3	落橋防止装置工	4 4 2
4-8-4	排水装置工	4 4 2
4-8-5	地覆工	4 4 2
4-8-6	橋梁用防護柵工	4 4 2
4-8-7	橋梁用高欄工	4 4 2
4-8-8	検査路工	4 4 2
4-8-9	銘板工	4 4 2
第9節	歩道橋本体工	4 4 2
4-9-1	一般事項	4 4 2
4-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 2
4-9-3	既製杭工	4 4 3
4-9-4	場所打杭工	4 4 3
4-9-5	橋脚フーチング工	4 4 3
4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工	4 4 3
4-9-7	現場塗装工	4 4 3
4-9-8	工場塗装工（歩道橋）	4 4 3
第10節	鋼橋足場等設置工	4 4 4
4-10-1	一般事項	4 4 4
4-10-2	橋梁足場工	4 4 4
4-10-3	橋梁防護工	4 4 4
4-10-4	昇降用設備工	4 4 4

第7編 道路編

第5章	コンクリート橋上部	4 4 5
第1節	適用	4 4 5
第2節	適用すべき諸基準	4 4 5
第3節	工場製作工	4 4 6
5-3-1	一般事項	4 4 6
5-3-2	プレビーム用桁製作工	4 4 6
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	4 4 6
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	4 4 6
5-3-5	検査路製作工	4 4 6
5-3-6	工場塗装工	4 4 6
5-3-7	鋳造費	4 4 6
第4節	工場製品輸送工	4 4 6
5-4-1	一般事項	4 4 7
5-4-2	輸送工	4 4 7
第5節	PC橋工	4 4 7
5-5-1	一般事項	4 4 7
5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）	4 4 7
5-5-3	ポストテンション桁製作工	4 4 7
5-5-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	4 4 8
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	4 4 8
5-5-6	支承工	4 4 8
5-5-7	架設工（クレーン架設）	4 4 8
5-5-8	架設工（架設桁架設）	4 4 8

5-5-9	床版・横組工	4 4 8
5-5-10	落橋防止装置工	4 4 8
第6節	プレビーム桁橋工	4 4 8
5-6-1	一般事項	4 4 8
5-6-2	プレビーム桁製作工（現場）	4 4 9
5-6-3	支承工	4 5 0
5-6-4	架設工（クレーン架設）	4 5 0
5-6-5	架設工（架設桁架設）	4 5 0
5-6-6	床版・横組工	4 5 0
5-6-7	局部（部分）プレストレス工	4 5 0
5-6-8	床版・横桁工	4 5 1
5-6-9	落橋防止装置工	4 5 1
第7節	PCホロースラブ橋工	4 5 1
5-7-1	一般事項	4 5 1
5-7-2	架設支保工（固定）	4 5 2
5-7-3	支承工	4 5 2
5-7-4	PCホロースラブ製作工	4 5 2
5-7-5	落橋防止装置工	4 5 2
第8節	RCホロースラブ橋工	4 5 2
5-8-1	一般事項	4 5 2
5-8-2	架設支保工（固定）	4 5 3
5-8-3	支承工	4 5 3
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	4 5 3
5-8-5	落橋防止装置工	4 5 3
第9節	PC版桁橋工	4 5 3
5-9-1	一般事項	4 5 3
5-9-2	PC版桁製作工	4 5 4
第10節	PC箱桁橋工	4 5 4
5-10-1	一般事項	4 5 5
5-10-2	架設支保工（固定）	4 5 5
5-10-3	支承工	4 5 5
5-10-4	PC箱桁製作工	4 5 5
5-10-5	落橋防止装置工	4 5 5
第11節	PC片持箱桁橋工	4 5 5
5-11-1	一般事項	4 5 5
5-11-2	PC片持箱桁橋工	4 5 6
5-11-3	支承工	4 5 6
5-11-4	架設工（片持架設）	4 5 6
第12節	PC押出し箱桁橋工	4 5 7
5-12-1	一般事項	4 5 7
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	4 5 7
5-12-3	架設工（押出し架設）	4 5 8
第13節	橋梁付属物工	4 5 8
5-13-1	一般事項	4 5 8
5-13-2	伸縮装置工	4 5 8
5-13-3	排水装置	4 5 8
5-13-4	地覆工	4 5 8

5-13-5	橋梁用防護柵工	4 5 8
5-13-6	橋梁用高欄工	4 5 8
5-13-7	検査路工	4 5 9
5-13-8	銘板工	4 5 9
第 14 節	コンクリート橋足場等設置工	4 5 9
5-14-1	一般事項	4 5 9
5-14-2	橋梁足場工	4 5 9
5-14-3	橋梁防護工	4 5 9
5-14-4	昇降用設備工	4 5 9

第 7 編 道路編

第 6 章	トンネル (NATM)	4 6 0
第 1 節	適用	4 6 0
第 2 節	適用すべき諸基準	4 6 0
第 3 節	トンネル掘削工	4 6 1
6-3-1	一般事項	4 6 1
6-3-2	掘削工	4 6 1
第 4 節	支保工	4 6 2
6-4-1	一般事項	4 6 2
6-4-2	材料	4 6 2
6-4-3	吹付工	4 6 3
6-4-4	ロックボルト工	4 6 4
6-4-5	鋼製支保工	4 6 5
6-4-6	金網工	4 6 5
第 5 節	覆工	4 6 5
6-5-1	一般事項	4 6 5
6-5-2	材料	4 6 6
6-5-3	覆工コンクリート工	4 6 6
6-5-4	側壁コンクリート工	4 6 7
6-5-5	床版コンクリート工	4 6 7
6-5-6	トンネル防水工	4 6 7
第 6 節	インバート工	4 6 8
6-6-1	一般事項	4 6 8
6-6-2	材料	4 6 8
6-6-3	インバート掘削工	4 6 8
6-6-4	インバート本体工	4 6 8
第 7 節	坑内付帯工	4 6 9
6-7-1	一般事項	4 6 9
6-7-2	材料	4 6 9
6-7-3	箱抜工	4 6 9
6-7-4	裏面排水工	4 6 9
6-7-5	地下排水工	4 6 9
第 8 節	坑門工	4 6 9
6-8-1	一般事項	4 6 9
6-8-2	坑口付工	4 6 9
6-8-3	作業土工 (床掘り・埋戻し)	4 7 0
6-8-4	坑門本体工	4 7 0

6-8-5	明り巻工	470
6-8-6	銘板工	470
第9節	掘削補助工	470
6-9-1	一般事項	470
6-9-2	材料	471
6-9-3	掘削補助工A	471
6-9-4	掘削補助工B	471

第7編 道路編

第7章	コンクリートシェッド	472
第1節	適用	472
第2節	適用すべき諸基準	472
第3節	プレキャストシェッド下部工	472
7-3-1	一般事項	472
7-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	473
7-3-3	既製杭工	473
7-3-4	場所打杭工	473
7-3-5	深礎工	473
7-3-6	受台工	473
7-3-7	アンカー工	473
第4節	プレキャストシェッド上部工	473
7-4-1	一般事項	474
7-4-2	シェッド購入工	474
7-4-3	架設工	474
7-4-4	土砂囲工	474
7-4-5	柱脚コンクリート工	474
7-4-6	横締め工	474
7-4-7	防水工	475
第5節	RCシェッド工	475
7-5-1	一般事項	475
7-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	475
7-5-3	既製杭工	475
7-5-4	場所打杭工	475
7-5-5	深礎工	475
7-5-6	躯体工	475
7-5-7	アンカー工	475
第6節	シェッド付属物工	475
7-6-1	一般事項	476
7-6-2	緩衝工	476
7-6-3	落橋防止装置工	476
7-6-4	排水装置工	476
7-6-5	銘板工	476

第7編 道路編

第8章	鋼製シェッド	477
第1節	適用	477
第2節	適用すべき諸基準	477

第3節	工場製作工	477
8-3-1	一般事項	477
8-3-2	材料	478
8-3-3	梁(柱)製作工	478
8-3-4	屋根製作工	478
8-3-5	鋼製排水管製作工	478
8-3-6	鋳造費	478
8-3-7	工場塗装工	478
第4節	工場製品輸送工	478
8-4-1	一般事項	478
8-4-2	輸送工	478
第5節	鋼製シェッド下部工	478
8-5-1	一般事項	478
8-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	478
8-5-3	既製杭工	479
8-5-4	場所打杭工	479
8-5-5	深礎工	479
8-5-6	受台工	479
第6節	鋼製シェッド上部工	480
8-6-1	一般事項	480
8-6-2	材料	480
8-6-3	架設工	480
8-6-4	現場継手工	480
8-6-5	現場塗装工	480
8-6-6	屋根コンクリート工	480
8-6-7	防水工	481
第7節	シェッド付属物工	481
8-7-1	一般事項	481
8-7-2	材料	481
8-7-3	排水装置工	481
8-7-4	落橋防止装置工	481
8-7-5	銘板工	481

第7編 道路編

第9章	地下横断歩道	482
第1節	適用	482
第2節	適用すべき諸基準	482
第3節	開削土工	482
9-3-1	一般事項	482
9-3-2	掘削工	482
9-3-3	残土処理工	483
第4節	地盤改良工	483
9-4-1	一般事項	483
9-4-2	路床安定処理工	483
9-4-3	置換工	483
9-4-4	サンドマット工	483
9-4-5	バーチカルドレーン工	483

9-4-6	締固め改良工	4 8 3
9-4-7	固結工	4 8 3
第5節	現場打構築工	4 8 3
9-5-1	一般事項	4 8 3
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 8 3
9-5-3	現場打躯体工	4 8 3
9-5-4	継手工	4 8 4
9-5-5	カラー継手工	4 8 4
9-5-6	防水工	4 8 4

第7編 道路編

第10章	地下駐車場	4 8 5
第1節	適用	4 8 5
第2節	適用すべき諸基準	4 8 5
第3節	工場製作工	4 8 5
10-3-1	一般事項	4 8 5
10-3-2	設備・金物製作工	4 8 5
10-3-3	工場塗装工	4 8 5
第4節	工場製品輸送工	4 8 5
10-4-1	一般事項	4 8 5
10-4-2	輸送工	4 8 5
第5節	開削土工	4 8 6
10-5-1	一般事項	4 8 6
10-5-2	掘削工	4 8 6
10-5-3	埋戻し工	4 8 6
10-5-4	残土処理工	4 8 6
第6節	構築工	4 8 6
10-6-1	一般事項	4 8 6
10-6-2	躯体工	4 8 6
10-6-3	防水工	4 8 7
第7節	付属設備工	4 8 7
10-7-1	一般事項	4 8 7
10-7-2	設備工	4 8 7
10-7-3	付属金物工	4 8 7
10-7-4	情報案内施設工	4 8 7

第7編 道路編

第11章	共同溝	4 8 8
第1節	適用	4 8 8
第2節	適用すべき諸基準	4 8 8
第3節	工場製作工	4 8 8
11-3-1	一般事項	4 8 8
11-3-2	設備・金物製作工	4 8 8
11-3-3	工場塗装工	4 8 8
第4節	工場製品輸送工	4 8 8
11-4-1	一般事項	4 8 8
11-4-2	輸送工	4 8 9

第5節	開削土工	489
11-5-1	一般事項	489
11-5-2	掘削工	489
11-5-3	埋戻し工	489
11-5-4	残土処理工	489
第6節	現場打構築工	489
11-6-1	一般事項	490
11-6-2	現場打躯体工	490
11-6-3	歩床工	490
11-6-4	カラー継手工	490
11-6-5	防水工	490
第7節	プレキャスト構築工	490
11-7-1	一般事項	490
11-7-2	プレキャスト躯体工	490
11-7-3	縦締工	490
11-7-4	横締工	491
11-7-5	可とう継手工	491
11-7-6	目地工	491
第8節	付属設備工	491
11-8-1	一般事項	491
11-8-2	設備工	491
11-8-3	付属金物工	491
11-8-4	換気口上屋・仮設照明・仮設階段等	491

第7編 道路編

第12章	電線共同溝	493
第1節	適用	493
第2節	適用すべき諸基準	493
第3節	舗装版撤去工	493
12-3-1	一般事項	493
12-3-2	舗装版破碎工	493
第4節	開削土工	493
12-4-1	一般事項	493
12-4-2	掘削工	493
12-4-3	埋戻し工	493
12-4-4	残土処理工	493
第5節	電線共同溝工	494
12-5-1	一般事項	494
12-5-2	管路工(管路部)	494
12-5-3	プレキャストボックス工(特殊部)	494
12-5-4	現場打ボックス工(特殊部)	495
12-5-5	仮設土留工	495
第6節	付帯設備工	495
12-6-1	一般事項	495
12-6-2	ハンドホール工	495
12-6-3	土留壁工(継壁)	495
12-6-4	占用企業者との調整等	495

第7編 道路編

第13章 情報ボックス工	496
第1節 適用	496
第2節 適用すべき諸基準	496
第3節 情報ボックス工	496
13-3-1 一般事項	496
13-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	496
13-3-3 管路工（管路部）	496
第4節 付帯設備工	496
13-4-1 一般事項	496
13-4-2 ハンドホール工	497

第7編 道路編

第14章 道路維持	498
第1節 適用	498
第2節 適用すべき諸基準	499
第3節 舗装工	499
14-3-1 一般事項	499
14-3-2 材料	499
14-3-3 路面切削工	500
14-3-4 舗装打換え工	500
14-3-5 切削オーバーレイ工	500
14-3-6 オーバーレイ工	500
14-3-7 路上再生工	500
14-3-8 薄層カラー舗装工	502
14-3-9 コンクリート舗装補修工	502
14-3-10 アスファルト舗装補修工	503
14-3-11 グルーピング工	503
第4節 排水構造物工	503
14-4-1 一般事項	503
14-4-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	503
14-4-3 側溝工	503
14-4-4 管渠工	503
14-4-5 集水柵・マンホール工	503
14-4-6 地下排水工	503
14-4-7 場所打水路工	503
14-4-8 排水工	504
第5節 防護柵工	504
14-5-1 一般事項	504
14-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	504
14-5-3 路側防護柵工	504
14-5-4 防止柵工	504
14-5-5 ボックスビーム工	504
14-5-6 車止めポスト工	504
14-5-7 防護柵基礎工	504
第6節 標識工	504

14-6-1	一般事項	504
14-6-2	材料	504
14-6-3	小型標識工	505
14-6-4	大型標識工	505
第7節	道路付属施設工	505
14-7-1	一般事項	505
14-7-2	材料	505
14-7-3	境界工	505
14-7-4	道路付属物工	505
14-7-5	ケーブル配管工	505
14-7-6	照明工	505
第8節	軽量盛土工	506
14-8-1	一般事項	506
14-8-2	軽量盛土工	506
第9節	擁壁工	506
14-9-1	一般事項	506
14-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	506
14-9-3	場所打擁壁工	506
14-9-4	プレキャスト擁壁工	506
第10節	石・ブロック積（張）工	506
14-10-1	一般事項	506
14-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	506
14-10-3	コンクリートブロック工	506
14-10-4	石積（張）工	506
第11節	カルバート工	506
14-11-1	一般事項	506
14-11-2	材料	507
14-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	507
14-11-4	場所打函渠工	507
14-11-5	プレキャストカルバート工	507
14-11-6	防水工	507
第12節	法面工	507
14-12-1	一般事項	507
14-12-2	植生工	507
14-12-3	法面吹付工	507
14-12-4	法粹工	507
14-12-5	法面施肥工	508
14-12-6	アンカー工	508
14-12-7	かご工	508
第13節	橋梁床版工	508
14-13-1	一般事項	508
14-13-2	材料	508
14-13-3	床版補強工（鋼板接着工法）	508
14-13-4	床版補強工（増桁架設工法）	509
14-13-5	床版増厚補強工	510
14-13-6	床版取替工	510
14-13-7	旧橋撤去工	511

第 14 節	橋梁付属物工	5 1 1
14-14-1	一般事項	5 1 1
14-14-2	伸縮継手工	5 1 1
14-14-3	排水施設工	5 1 2
14-14-4	地覆工	5 1 2
14-14-5	橋梁用防護柵工	5 1 2
14-14-6	橋梁用高欄工	5 1 2
14-14-7	検査路工	5 1 2
第 15 節	横断歩道橋工	5 1 2
14-15-1	一般事項	5 1 2
14-15-2	材料	5 1 2
14-15-3	横断歩道橋工	5 1 3
第 16 節	現場塗装工	5 1 3
14-16-1	一般事項	5 1 3
14-16-2	材料	5 1 3
14-16-3	橋梁塗装工	5 1 3
14-16-4	道路付属構造物塗装工	5 1 4
14-16-5	張紙防止塗装工	5 1 4
14-16-6	コンクリート面塗装工	5 1 4
第 17 節	トンネル工	5 1 4
14-17-1	一般事項	5 1 4
14-17-2	内装板工	5 1 4
14-17-3	裏込注入工	5 1 5
14-17-4	漏水対策工	5 1 5
第 18 節	道路付属物復旧工	5 1 5
14-18-1	一般事項	5 1 5
14-18-2	材料	5 1 5
14-18-3	付属物復旧工	5 1 6
14-18-4	区画線復旧工	5 1 6
14-18-5	側溝蓋補修工	5 1 6
第 19 節	道路清掃工	5 1 6
14-19-1	一般事項	5 1 6
14-19-2	材料	5 1 6
14-19-3	路面清掃工	5 1 7
14-19-4	路肩整正工	5 1 8
14-19-5	排水施設清掃工	5 1 8
14-19-6	橋梁清掃工	5 1 9
14-19-7	道路付属物清掃工	5 2 0
14-19-8	構造物清掃工	5 2 1
第 20 節	植栽維持工	5 2 1
14-20-1	一般事項	5 2 1
14-20-2	材料	5 2 2
14-20-3	樹木・芝生管理工	5 2 2
第 21 節	除草工	5 2 2
14-21-1	一般事項	5 2 2
14-21-2	道路除草工	5 2 2
第 22 節	冬期対策施設工	5 2 3

14-22-1	一般事項	5 2 3
14-22-2	冬期安全施設工	5 2 3
第 23 節	応急処理工	5 2 3
14-23-1	一般事項	5 2 3
14-23-2	応急処理事業工	5 2 3

第 7 編 道路編

第 15 章	雪寒	5 2 5
第 1 節	適用	5 2 5
第 2 節	適用すべき諸基準	5 2 5
第 3 節	除雪工	5 2 5
15-3-1	一般事項	5 2 5
15-3-2	材料	5 2 7
15-3-3	一般除雪工	5 2 7
15-3-4	運搬除雪工	5 2 7
15-3-5	凍結防止工	5 2 7
15-3-6	歩道除雪工	5 2 7
15-3-7	安全処理工	5 2 8
15-3-8	保険費	5 2 8
15-3-9	除雪機械修理工	5 2 8

第 7 編 道路編

第 16 章	道路修繕	5 2 9
第 1 節	適用	5 2 9
第 2 節	適用すべき諸基準	5 2 9
第 3 節	工場製作工	5 2 9
16-3-1	一般事項	5 2 9
16-3-2	材料	5 3 0
16-3-3	床版補強材製作工	5 3 0
16-3-4	桁補強材製作工	5 3 0
16-3-5	落橋防止装置製作工	5 3 0
16-3-6	R C 橋脚巻立て鋼板製作工	5 3 0
第 4 節	工場製品輸送工	5 3 0
16-4-1	一般事項	5 3 0
16-4-2	輸送工	5 3 0
第 5 節	舗装工	5 3 1
16-5-1	一般事項	5 3 1
16-5-2	材料	5 3 1
16-5-3	路面切削工	5 3 2
16-5-4	舗装打換え工	5 3 2
16-5-5	切削オーバーレイ工	5 3 2
16-5-6	オーバーレイ工	5 3 2
16-5-7	路上再生工	5 3 2
16-5-8	薄層カラー舗装工	5 3 2
16-5-9	グルーピング工	5 3 2
第 6 節	排水構造物工	5 3 2
16-6-1	一般事項	5 3 2

16-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 2
16-6-3	側溝工	5 3 2
16-6-4	管渠工	5 3 3
16-6-5	集水桝・マンホール工	5 3 3
16-6-6	地下排水工	5 3 3
16-6-7	場所打水路工	5 3 3
16-6-8	排水工	5 3 3
第7節	縁石工	5 3 3
16-7-1	一般事項	5 3 3
16-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 3
16-7-3	縁石工	5 3 3
第8節	防護柵工	5 3 3
16-8-1	一般事項	5 3 3
16-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 3
16-8-3	路側防護柵工	5 3 3
16-8-4	防止柵工	5 3 3
16-8-5	ボックスビーム工	5 3 3
16-8-6	車止めポスト工	5 3 4
16-8-7	防護柵基礎工	5 3 4
第9節	標識工	5 3 4
16-9-1	一般事項	5 3 4
16-9-2	材料	5 3 4
16-9-3	小型標識工	5 3 4
16-9-4	大型標識工	5 3 4
第10節	区画線工	5 3 4
16-10-1	一般事項	5 3 4
16-10-2	区画線工	5 3 4
第11節	道路植栽工	5 3 5
16-11-1	一般事項	5 3 5
16-11-2	材料	5 3 5
16-11-3	道路植栽工	5 3 5
第12節	道路附属施設工	5 3 5
16-12-1	一般事項	5 3 5
16-12-2	材料	5 3 5
16-12-3	境界工	5 3 5
16-12-4	道路附属物工	5 3 5
16-12-5	ケーブル配管工	5 3 5
16-12-6	照明工	5 3 5
第13節	軽量盛土工	5 3 6
16-13-1	一般事項	5 3 6
16-13-2	軽量盛土工	5 3 6
第14節	擁壁工	5 3 6
16-14-1	一般事項	5 3 6
16-14-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 6
16-14-3	場所打擁壁工	5 3 6
16-14-4	プレキャスト擁壁工	5 3 6
第15節	石・ブロック積（張）工	5 3 6

16-15-1	一般事項	5 3 6
16-15-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 6
16-15-3	コンクリートブロック工	5 3 6
16-15-4	石積（張）工	5 3 6
第 16 節	カルバート工	5 3 6
16-16-1	一般事項	5 3 6
16-16-2	材料	5 3 7
16-16-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 7
16-16-4	場所打函渠工	5 3 7
16-16-5	プレキャストカルバート工	5 3 7
16-16-6	防水工	5 3 7
第 17 節	法面工	5 3 7
16-17-1	一般事項	5 3 7
16-17-2	植生工	5 3 7
16-17-3	法面吹付工	5 3 8
16-17-4	法枠工	5 3 8
16-17-5	法面施肥工	5 3 8
16-17-6	アンカー工	5 3 8
16-17-7	かご工	5 3 8
第 18 節	落石雪害防止工	5 3 8
16-18-1	一般事項	5 3 8
16-18-2	材料	5 3 8
16-18-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 8
16-18-4	落石防止網工	5 3 8
16-18-5	落石防護柵工	5 3 8
16-18-6	防雪柵工	5 3 9
16-18-7	雪崩予防柵工	5 3 9
第 19 節	橋梁床版工	5 3 9
16-19-1	一般事項	5 3 9
16-19-2	材料	5 3 9
16-19-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 3 9
16-19-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 3 9
16-19-5	床版増厚補強工	5 3 9
16-19-6	床版取替工	5 3 9
16-19-7	旧橋撤去工	5 3 9
第 20 節	鋼桁工	5 3 9
16-20-1	一般事項	5 3 9
16-20-2	材料	5 3 9
16-20-3	鋼桁補強工	5 3 9
第 21 節	橋梁支承工	5 4 0
16-21-1	一般事項	5 4 0
16-21-2	材料	5 4 0
16-21-3	鋼製支承工	5 4 0
16-21-4	P C 橋支承工	5 4 0
第 22 節	橋梁付属物工	5 4 0
16-22-1	一般事項	5 4 0
16-22-2	材料	5 4 0

16-22-3	伸縮継手工	5 4 1
16-22-4	落橋防止装置工	5 4 1
16-22-5	排水施設工	5 4 1
16-22-6	地覆工	5 4 1
16-22-7	橋梁用防護柵工	5 4 1
16-22-8	橋梁用高欄工	5 4 1
16-22-9	検査路工	5 4 1
16-22-10	沓座拡幅工	5 4 1
第 23 節	横断歩道橋工	5 4 1
16-23-1	一般事項	5 4 1
16-23-2	材料	5 4 2
16-23-3	横断歩道橋工	5 4 2
第 24 節	橋脚巻立て工	5 4 2
16-24-1	一般事項	5 4 2
16-24-2	材料	5 4 2
16-24-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 4 2
16-24-4	R C 橋脚鋼板巻立て工	5 4 2
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	5 4 6
第 25 節	現場塗装工	5 4 7
16-25-1	一般事項	5 4 7
16-25-2	材料	5 4 7
16-25-3	橋梁塗装工	5 4 7
16-25-4	道路付属構造物塗装工	5 4 7
16-25-5	張紙防止塗装工	5 4 7
16-25-6	コンクリート面塗装工	5 4 7
第 26 節	トンネル工	5 4 7
16-26-1	一般事項	5 4 8
16-26-2	材料	5 4 8
16-26-3	内装板工	5 4 8
16-26-4	裏込注入工	5 4 8
16-26-5	漏水対策工	5 4 8

第 8 編 下水道編 5 4 9

第 1 章	開削工	5 4 9
第 1 節	適用	5 4 9
第 2 節	適用すべき諸基準	5 4 9
第 3 節	材料	5 4 9
第 4 節	管路土工	5 5 0
1-4-1	施工計画	5 5 0
1-4-2	管路掘削	5 5 0
1-4-3	管路埋戻	5 5 0
1-4-4	発生土処理	5 5 0
第 5 節	管布設工	5 5 1
1-5-1	保管取扱	5 5 1
1-5-2	管布設	5 5 1
1-5-3	鉄筋コンクリート管	5 5 1
1-5-4	硬質塩化ビニル管、強化プラスチック複合管	5 5 1

1-5-5	陶管	5 5 2
1-5-6	既製く形きよ	5 5 2
1-5-7	鋳鉄管	5 5 2
1-5-8	切断・せん孔	5 5 2
1-5-9	埋設物表示テープ	5 5 2
1-5-10	マンホール削孔接続	5 5 3
第6節	管基礎工	5 5 3
1-6-1	砂基礎	5 5 3
1-6-2	碎石基礎	5 5 3
1-6-3	コンクリート基礎	5 5 3
1-6-4	まくら土台基礎	5 5 3
1-6-5	はしご胴木基礎	5 5 3
第7節	水路築造工	5 5 3
1-7-1	既製く形きよ	5 5 3
1-7-2	現場打水路	5 5 3
第8節	管路土留工	5 5 4
1-8-1	施工計画	5 5 4
1-8-2	木矢板、軽量鋼矢板土留	5 5 4
1-8-3	建て込み簡易土留	5 5 4
1-8-4	鋼矢板土留	5 5 4
1-8-5	親杭横矢板土留	5 5 4
1-8-6	支保工	5 5 4
第9節	埋設物防護工	5 5 5
第10節	管路路面覆工	5 5 5
第11節	補助地盤改良工	5 5 5
第12節	開削水替工	5 5 5
第13節	地下水位低下工	5 5 5

第8編 下水道編

第2章	小口径推進工	5 5 7
第1節	適用	5 5 7
第2節	適用すべき諸基準	5 5 7
第3節	材料	5 5 7
第4節	小口径推進工	5 5 7
2-4-1	施工計画	5 5 7
2-4-2	保管取扱	5 5 8
2-4-3	掘進機	5 5 8
2-4-4	計量、計測	5 5 8
2-4-5	運転、掘進管理	5 5 8
2-4-6	作業の中断	5 5 8
2-4-7	変状対策	5 5 9
2-4-8	管の接合	5 5 9
2-4-9	滑材注入	5 5 9
2-4-10	仮管併用推進工	5 5 9
2-4-11	オーガ掘削推進工	5 5 9
2-4-12	泥水推進工	5 5 9
2-4-13	挿入用塩ビ管	5 5 9

2-4-14	中込め	5 5 9
2-4-15	発生土処理	5 5 9
第5節	立坑内管布設工	5 5 9
第6節	仮設備工	5 5 9
2-6-1	坑口	5 6 0
2-6-2	鏡切り	5 6 0
2-6-3	推進設備等設置撤去	5 6 0
2-6-4	支圧壁	5 6 0
第7節	送排泥設備工	5 6 0
2-7-1	送排泥設備	5 6 0
第8節	泥水処理設備工	5 6 0
2-8-1	泥水処理設備	5 6 0
2-8-2	泥水運搬処理	5 6 1
第9節	推進水替工	5 6 1
2-9-1	推進水替工	5 6 1
第10節	補助地盤改良工	5 6 1
2-10-1	補助地盤改良工	5 6 1

第8編 下水道編

第3章	推進工	5 6 2
第1節	適用	5 6 2
第2節	適用すべき諸基準	5 6 2
第3節	材料	5 6 2
第4節	推進工	5 6 2
3-4-1	施工計画	5 6 2
3-4-2	保管取扱	5 6 2
3-4-3	クレーン設備	5 6 2
3-4-4	計量、計測	5 6 3
3-4-5	運転、掘進管理	5 6 3
3-4-6	管の接合	5 6 3
3-4-7	滑材注入	5 6 3
3-4-8	沈下測定	5 6 3
3-4-9	変状対策	5 6 3
3-4-10	作業の中断	5 6 3
3-4-11	刃口推進工	5 6 3
3-4-12	機械推進	5 6 3
3-4-13	泥水推進工	5 6 4
3-4-14	泥濃推進工	5 6 4
3-4-15	発生土処理	5 6 4
3-4-16	裏込め	5 6 4
3-4-17	管目地	5 6 4
第5節	立坑内管布設工	5 6 5
第6節	仮設備工	5 6 5
3-6-1	坑口	5 6 5
3-6-2	鏡切り	5 6 5
3-6-3	クレーン設置組立撤去	5 6 5
3-6-4	刃口及び推進設備	5 6 5

3-6-5	推進用機器据付撤去	5 6 5
3-6-6	推進機発進用受台	5 6 5
3-6-7	掘進機据付	5 6 5
3-6-8	中押し装置	5 6 5
3-6-9	支圧壁	5 6 6
第7節	通信・換気設備工	5 6 6
3-7-1	通信配線設備	5 6 6
3-7-2	換気設備	5 6 6
第8節	送排泥設備工	5 6 6
3-8-1	送排泥設備	5 6 6
第9節	泥水処理設備工	5 6 6
3-9-1	泥水処理設備	5 6 6
3-9-2	泥水運搬処理	5 6 6
第10節	注入設備工	5 6 6
3-10-1	添加材注入設備	5 6 6
3-10-2	推進水替工	5 6 6
3-10-3	補助地盤改良工	5 6 7

第8編 下水道編

第4章	シールド工	5 6 8
第1節	適用	5 6 8
第2節	適用すべき諸基準	5 6 8
第3節	材料	5 6 8
第4節	一次覆工	5 6 8
4-4-1	施工計画	5 6 8
4-4-2	シールド機器製作	5 6 8
4-4-3	掘進	5 6 9
4-4-4	覆工セグメント（製作・保管）	5 6 9
4-4-5	覆工セグメント（組立て）	5 6 9
4-4-6	裏込注入	5 7 0
4-4-7	発生土処理	5 7 0
第5節	二次覆工	5 7 0
4-5-1	二次覆工	5 7 0
第6節	空伏工	5 7 1
第7節	立坑内管布設工	5 7 1
第8節	坑内設備工	5 7 1
第9節	仮設備工（シールド）	5 7 1
4-9-1	立坑	5 7 1
4-9-2	坑口	5 7 1
4-9-3	支圧壁	5 7 1
4-9-4	立坑内作業床	5 7 1
4-9-5	発進用受台	5 7 1
4-9-6	後続台車据付	5 7 1
4-9-7	シールド機解体残置	5 7 2
4-9-8	シールド機仮発進	5 7 2
4-9-9	鏡切り	5 7 2
4-9-10	軌条設備	5 7 2

第10節	坑内設備工	572
4-10-1	配管設備	572
4-10-2	換気設備	573
4-10-3	通信配線設備	573
4-10-4	スチールフォーム設備	573
第11節	立坑設備工	573
4-11-1	立坑設備	573
4-11-2	電力設備	573
第12節	圧気設備工	573
第13節	送排泥設備工	574
第14節	泥水処理設備工	574
第15節	注入設備工	574
第16節	シールド水替工	574
第17節	補助地盤改良工	574

第8編 下水道編

第5章	マンホール工	575
第1節	適用	575
第2節	適用すべき諸基準	575
第3節	材料	575
第4節	標準マンホール工	575
5-4-1	標準マンホール工	575
5-4-2	副管	576
第5節	組立マンホール工	576
5-5-1	組立マンホール工	576
5-5-2	副管	577
第6節	小型マンホール工	577
5-6-1	小型マンホール工	577

第8編 下水道編

第6章	特殊マンホール工	578
第1節	適用	578
第2節	適用すべき諸基準	578
第3節	材料	578
第4節	管路土工	579
第5節	躯体工	579
第6節	土留工	580
第7節	路面覆工	580
第8節	補助地盤改良工	580
第9節	開削水替工	580
第10節	地下水位低下工	580

第8編 下水道編

第7章	取付管及びます工	582
第1節	適用	582
第2節	適用すべき諸基準	582
第3節	材料	582

第4節	管路土工	582
第5節	ます設置工	582
第6節	取付管布設工	583
7-6-1	取付管	583
7-6-2	取付管(推進)	583
第7節	管路土留工	583
第8節	開削水替工	583
第8編 下水道編		
第8章	地盤改良工	584
第1節	適用	584
第2節	適用すべき諸基準	584
第3節	材料	584
第4節	固結工	584
第8編 下水道編		
第9章	付帯工	585
第1節	適用	585
第2節	適用すべき諸基準	585
第3節	材料	585
第4節	舗装撤去工	585
第5節	管路土工	585
第6節	舗装復旧工	585
9-6-1	下層・上層路盤	585
9-6-2	基層・表層	586
第7節	道路付属物撤去工	586
第8節	道路付属物復旧工	586
第9節	殻運搬処理工	586
第8編 下水道編		
第10章	立坑工	587
第1節	適用	587
第2節	適用すべき諸基準	587
第3節	材料	587
第4節	管路土工	587
第5節	土留工	587
第6節	ライナープレート式土留工及び土工	588
10-6-1	ライナープレート式土留工及び土工	588
10-6-2	ガイドコンクリート、ライナープレート掘削土留	588
10-6-3	ライナープレート埋戻	588
10-6-4	ライナープレート支保	588
10-6-5	ライナープレート存置	588
10-6-6	安全対策	588
第7節	鋼製ケーシング式土留工及土工	589
10-7-1	鋼製ケーシング式土留工	589
10-7-2	安全対策	589
第8節	地中連続壁工(コンクリート壁)	589

10-8-1	地中連続壁工（コンクリート壁）	589
10-8-2	作業床、軌条	589
10-8-3	ガイドウォール	589
10-8-4	連壁掘削	589
10-8-5	連壁鉄筋	589
10-8-6	連壁継手	589
10-8-7	連壁コンクリート	590
10-8-8	プラント・機械組立解体	590
10-8-9	アンカー	590
10-8-10	切梁・腹起し	590
10-8-11	殻運搬処理	590
10-8-12	廃液処理・泥土処理	590
10-8-13	コンクリート構造物取壊し	590
第9節	地中連続壁工（ソイル壁）	590
10-9-1	ソイル壁	590
10-9-2	作業床	590
10-9-3	ガイドトレンチ	590
10-9-4	ソイル壁	591
10-9-5	プラント・機械組立解体	591
10-9-6	アンカー	591
10-9-7	切梁・腹起し	591
10-9-8	殻運搬処理	591
10-9-9	廃液処理・泥土処理	591
10-9-10	コンクリート構造物取壊し	591
第10節	路面覆工	591
第11節	立坑設備工	591
第12節	埋設物防護工	591
第13節	補助地盤改良工	592
第14節	立坑水替工	592
第15節	地下水位低下工	592
第9編	公園緑地編	593
第1章	公園緑地	593
第1節	適要	593
第2節	適用すべき諸基準	593
第3節	敷地造成工	594
1-3-1	一般事項	594
1-3-2	表土保全工	594
1-3-3	整地工	594
1-3-4	掘削工	594
1-3-5	盛土工	594
1-3-6	路床盛土工	594
1-3-7	法面整形工	594
1-3-8	路床安定処理工	594
1-3-9	置換工	595
1-3-10	サンドマット工	595
1-3-11	バーチカルドレーン工	595

1-3-12	残土処理工	595
第4節	公園土工	595
1-4-1	一般事項	595
1-4-2	小規模造成工	595
1-4-3	残土処理工	595
第5節	植栽基盤工	595
1-5-1	一般事項	595
1-5-2	材料	596
1-5-3	透水層工	596
1-5-4	土層改良工	596
1-5-5	土性改良工	597
1-5-6	表土盛土工	597
1-5-7	人工地盤工	598
1-5-8	造形工	598
第6節	法面工	598
1-6-1	一般事項	598
1-6-2	材料	599
1-6-3	法面ネット工	599
1-6-4	植生工	599
1-6-5	法枠工	599
1-6-6	編柵工	599
1-6-7	かご工	599
第7節	軽量盛土工	599
1-7-1	一般事項	599
1-7-2	軽量盛土工	599
第8節	擁壁工	600
1-8-1	一般事項	600
1-8-2	材料	600
1-8-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	600
1-8-4	場所打擁壁工	600
1-8-5	プレキャスト擁壁工	600
1-8-6	補強土壁工	600
1-8-7	コンクリートブロック工	600
1-8-8	石積工	600
1-8-9	土留め工	605
第9節	公園カルバート工	605
1-9-1	一般事項	605
1-9-2	材料	605
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	606
1-9-4	場所打函渠工	606
1-9-5	プレキャストカルバート工	606
第10節	公園施設等撤去・移設工	606
1-10-1	一般事項	606
1-10-2	公園施設撤去	606
1-10-3	移設工	606
1-10-4	伐採工	606

1-10-5	発生材再利用工	607
第2章	植栽	608
第1節	適用	608
第2節	適用すべき諸基準	608
第3節	植栽工	608
2-3-1	一般事項	608
2-3-2	材料	610
2-3-3	高木植栽工	613
2-3-4	中低木植栽工	614
2-3-5	特殊樹木植栽工	614
2-3-6	地被類植栽工	614
2-3-7	草花種子散布工	614
2-3-8	播種工	615
2-3-9	花壇植栽工	615
2-3-10	樹木養生工	615
2-3-11	樹名板工	615
2-3-12	根囲い保護工	615
2-3-13	芝生保護工	615
2-3-14	壁面緑化施設工	615
第4節	移植工	616
2-4-1	一般事項	616
2-4-2	材料	617
2-4-3	根回し工	617
2-4-4	高木移植工	617
2-4-5	根株移植工	618
2-4-6	中低木植栽工	618
2-4-7	地被類植栽工	618
2-4-8	樹木養生工	618
2-4-9	樹名板工	618
2-4-10	根囲い保護工	618
第5節	樹木整姿工	619
2-5-1	一般事項	619
2-5-2	材料	619
2-5-3	中低木植栽工	619
2-5-4	低木整姿工	620
2-5-5	樹勢回復工	620
第6節	公園施設等撤去・移設工	620
2-6-1	公園施設撤去	621
2-6-2	移設工	621
2-6-3	伐採工	621
第3章	施設設備	622
第1節	適要	622
第2節	適用すべき諸基準	622
第3節	給水設備工	623
3-3-1	一般事項	623

3-3-2	材料	6 2 3
3-3-3	水栓類取付工	6 2 4
3-3-4	貯水施設工	6 2 5
3-3-5	循環設備工	6 2 6
3-3-6	散水設備工	6 2 7
3-3-7	消火栓工	6 2 7
3-3-8	給水設備修繕工	6 2 7
3-3-9	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 7
3-3-10	給水管路工	6 2 7
第4節	雨水排水設備工	6 2 9
3-4-1	一般事項	6 2 9
3-4-2	材料	6 2 9
3-4-3	調整池工	6 2 9
3-4-4	貯留施設工	6 2 9
3-4-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 3 0
3-4-6	側溝工	6 3 0
3-4-7	管渠工	6 3 1
3-4-8	集水柵・マンホール工	6 3 1
3-4-9	地下排水工	6 3 2
3-4-10	公園水路工	6 3 2
第5節	污水排水設備工	6 3 2
3-5-1	一般事項	6 3 2
3-5-2	材料	6 3 2
3-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 3 3
3-5-4	管渠工	6 3 3
3-5-5	污水柵・マンホール工	6 3 3
3-5-6	浄化槽工	6 3 3
第6節	電気設備工	6 3 4
3-6-1	一般事項	6 3 4
3-6-2	材料	6 3 4
3-6-3	照明設備工	6 3 4
3-6-4	放送設備工	6 3 5
3-6-5	監視カメラ設置工	6 3 5
3-6-6	電気設備修繕工	6 3 5
3-6-7	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 3 5
3-6-8	電線管路工	6 3 5
第7節	園路広場整備工	6 3 5
3-7-1	一般事項	6 3 6
3-7-2	材料	6 3 6
3-7-3	舗装撤去工	6 3 7
3-7-4	舗装準備工	6 3 7
3-7-5	アスファルト舗装工	6 3 7
3-7-6	排水性舗装工	6 3 7
3-7-7	透水性舗装工	6 3 7
3-7-8	アスファルト系舗装工	6 3 7
3-7-9	コンクリート系舗装工	6 3 7
3-7-10	土系舗装工	6 3 8

3-7-11	レンガ・タイル系舗装工	6 3 9
3-7-12	木系舗装工	6 3 9
3-7-13	樹脂系舗装工	6 3 9
3-7-14	石材系舗装工	6 3 9
3-7-15	舗装仮復旧工	6 4 0
3-7-16	園路縁石工	6 4 0
3-7-17	区画線工	6 4 0
3-7-18	階段工	6 4 1
3-7-19	公園橋工	6 4 1
3-7-20	デッキ工	6 4 1
3-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	6 4 1
3-7-22	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 4 1
3-7-23	植樹ブロック工	6 4 1
第8節	修景施設整備工	6 4 1
3-8-1	一般事項	6 4 2
3-8-2	材料	6 4 2
3-8-3	石組工	6 4 2
3-8-4	添景物工	6 4 2
3-8-5	袖垣・垣根工	6 4 2
3-8-6	花壇工	6 4 2
3-8-7	トリレス工	6 4 2
3-8-8	モニュメント工	6 4 3
3-8-9	小規模水景施設工	6 4 3
3-8-10	修景施設修繕工	6 4 3
3-8-11	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 4 3
3-8-12	水景施設工	6 4 3
第9節	遊戯施設整備工	6 4 3
3-9-1	一般事項	6 4 3
3-9-2	材料	6 4 4
3-9-3	遊具組立設置工	6 4 5
3-9-4	小規模現場打遊具工	6 4 5
3-9-5	遊具施設修繕工	6 4 6
3-9-6	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 4 6
3-9-7	現場打遊具工	6 4 6
第10節	サービス施設整備工	6 4 6
3-10-1	一般事項	6 4 6
3-10-2	材料	6 4 6
3-10-3	時計台工	6 4 6
3-10-4	水飲み場工	6 4 6
3-10-5	洗い場工	6 4 6
3-10-6	ベンチ・テーブル工	6 4 6
3-10-7	野外炉工	6 4 7
3-10-8	炊事場工	6 4 7
3-10-9	サイン施設工	6 4 7
3-10-10	サービス施設修繕工	6 4 7
第11節	管理施設整備工	6 4 7
3-11-1	一般事項	6 4 7

3-11-2	材料	6 4 7
3-11-3	リサイクル施設工	6 4 7
3-11-4	ごみ焼却施設工	6 4 8
3-11-5	ごみ施設工	6 4 8
3-11-6	井戸工	6 4 8
3-11-7	門扉工	6 4 8
3-11-8	柵工	6 4 8
3-11-9	車止め工	6 4 9
3-11-10	園名板工	6 4 9
3-11-11	掲揚ポール工	6 4 9
3-11-12	反射鏡工	6 4 9
3-11-13	境界工	6 4 9
3-11-14	管理施設修繕工	6 4 9
第 12 節	建築施設組立設置工	6 4 9
3-12-1	一般事項	6 4 9
3-12-2	材料	6 4 9
3-12-3	四阿工	6 5 0
3-12-4	パーゴラ工	6 5 1
3-12-5	シェルター工	6 5 1
3-12-6	キャビン (ロッジ) 工	6 5 1
3-12-7	温室工	6 5 1
3-12-8	観察施設工	6 5 1
3-12-9	売店工	6 5 2
3-12-10	荷物預り所工	6 5 2
3-12-11	更衣室工	6 5 2
3-12-12	便所工	6 5 2
3-12-13	倉庫工	6 5 2
3-12-14	自転車置場工	6 5 2
3-12-15	建築施設修繕工	6 5 2
第 13 節	施設仕上げ工	6 5 2
3-13-1	一般事項	6 5 2
3-13-2	材料	6 5 2
3-13-3	塗装仕上げ工	6 5 3
3-13-4	加工仕上げ工	6 5 5
3-13-5	左官仕上げ工	6 5 6
3-13-6	タイル仕上げ工	6 5 6
3-13-7	石仕上げ工	6 5 6
第 14 節	公園施設等撤去・移設工	6 5 6
3-14-1	公園施設撤去	6 5 6
3-14-2	移設工	6 5 6
3-14-3	伐採工	6 5 6
3-14-4	発生材再利用工	6 5 6
第 4 章	グラウンド・コート整備	6 5 7
第 1 節	適要	6 5 7
第 2 節	適用すべき諸基準	6 5 7
第 3 節	グラウンドコート舗装工	6 5 7

4-3-1	一般事項	6 5 7
4-3-2	材料	6 5 8
4-3-3	舗装準備工	6 6 1
4-3-4	グラウンド・コート用舗装工	6 6 1
4-3-5	グラウンド・コート用縁石工	6 6 5
第4節	スタンド整備工	6 6 5
4-4-1	一般事項	6 6 5
4-4-2	材料	6 6 5
4-4-3	スタンド擁壁工	6 6 6
4-4-4	ベンチ工	6 6 7
4-4-5	スタンド施設修繕工	6 6 7
第5節	グラウンド・コート施設整備工	6 6 7
4-5-1	一般事項	6 6 7
4-5-2	材料	6 6 7
4-5-3	ダッグアウト工	6 6 9
4-5-4	スコアボード工	6 6 9
4-5-5	バックネット工	6 6 9
4-5-6	競技施設工	6 6 9
4-5-7	スポーツポイント工	6 7 0
4-5-8	審判台工	6 7 0
4-5-9	掲揚ポール工	6 7 0
4-5-10	衝撃吸収材工	6 7 0
4-5-11	グラウンド・コート工	6 7 1
4-5-12	グラウンド・コート施設修繕工	6 7 1
第6節	公園施設等撤去・移設工	6 7 1
4-6-1	一般事項	6 7 1
4-6-2	材料	6 7 1
4-6-3	伐採工	6 7 1
4-6-4	発生材再利用工	6 7 1
第5章	自然育成	6 7 2
第1節	適要	6 7 2
第2節	自然育成施設工	6 7 2
5-2-1	一般事項	6 7 2
5-2-2	材料	6 7 2
5-2-3	自然育成盛土工	6 7 2
5-2-4	自然水路工	6 7 2
5-2-5	水田工	6 7 3
5-2-6	ガレ山工	6 7 3
5-2-7	粗朶山工	6 7 3
5-2-8	カントリーヘッジ工	6 7 3
5-2-9	石積土堰堤工	6 7 3
5-2-10	しがらみ柵工	6 7 3
5-2-11	自然育成型護岸工	6 7 3
5-2-12	保護柵工	6 7 3
5-2-13	解説板工	6 7 4
5-2-14	自然育成施設修繕工	6 7 4

5-2-15	作業土工（床掘り・埋戻し）	674
5-2-16	自然育成型護岸基礎工	674
5-2-17	沈床工	674
5-2-18	捨石工	674
5-2-19	かご工	674
5-2-20	元付工	674
5-2-21	牛・杵工	674
5-2-22	杭出し工	675
第3節	自然育成植栽工	675
5-3-1	一般事項	675
5-3-2	材料	675
5-3-3	湿地移設工	675
5-3-4	水生植物植栽工	675
5-3-5	林地育成工	675
第4節	公園施設等撤去・移設工	676
5-4-1	公園施設撤去工	676
5-4-2	移設工	676
5-4-3	伐採工	676
5-4-4	発生材再利用工	676
第10編	治山編	677
第1章	治山ダム	677
第1節	適用	677
第2節	適用すべき諸基準	677
第3節	コンクリートダム工	677
1-3-1	一般事項	677
1-3-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	678
1-3-3	コンクリートダム本体工	678
1-3-4	袖囲	678
1-3-5	水叩工	679
第4節	鋼製ダム工	679
1-4-1	一般事項	679
1-4-2	材料	679
1-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	679
1-4-4	鋼製ダム本体工	679
1-4-5	現場塗装工	679
第5節	仮設工	679
1-5-1	一般事項	679
1-5-2	資材運搬路	680
1-5-3	索道	680
1-5-4	モノレール	681
1-5-5	廻排水等	681
1-5-6	防護柵等	681
第10編	治山編	
第2章	流路工及び護岸工	682
第1節	適用	682

第2節	適用すべき諸基準	682
第3節	流路・護岸工	682
2-3-1	一般事項	682
2-3-2	作業土工（床堀り・埋戻し）	682
2-3-3	コンクリート擁壁工	682
2-3-4	ブロック積・石積擁壁工	682
第4節	床固・帯工	682
2-4-1	一般事項	682
2-4-2	作業土工（床堀り・埋戻し）	683
2-4-3	本体工	683
2-4-4	垂直壁工	683
2-4-5	側壁工	683
2-4-6	水叩工	683

第10編 治山編

第3章	山腹工	684
第1節	適用	684
第2節	適用すべき諸基準	684
第3節	材料	684
3-3-1	材料	684
第4節	基礎工	684
3-4-1	作業土工	685
3-4-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	685
3-4-3	空、練積土留工等	685
3-4-4	鋼製土留工等	685
3-4-5	コンクリート板積土留工	685
第5節	水路工	685
3-5-1	一般事項	685
3-5-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	685
3-5-3	空、練張水路工	685
3-5-4	張芝水路工	685
3-5-5	半円コンクリート管等水路工	685
3-5-6	植生袋等水路工	686
3-5-7	コルゲート管水路工	686
3-5-8	編柵水路工	686
3-5-9	じゃ籠水路工	686
第6節	暗きょ工	686
3-6-1	一般事項	686
3-6-2	れき暗きょ工	686
3-6-3	そだ暗きょ工	686
3-6-4	じゃ籠暗きょ工	686
第7節	法面工	686
3-7-1	一般事項	686
3-7-2	柵工	686
3-7-3	のり切り	687
3-7-4	階段切付	687
3-7-5	積苗工	687

3-7-6	萱筋及び芝筋工	6 8 7
3-7-7	石筋工	6 8 7
3-7-8	植生袋等筋工	6 8 7
第7節	伏工等	6 8 7
3-8-1	一般事項	6 8 7
3-8-2	そだ伏工	6 8 8
3-8-3	むしろ伏工	6 8 8
3-8-4	わら伏工	6 8 8
3-8-5	網伏工	6 8 8
3-8-6	植生基盤材吹付工（客土及び厚層基材）	6 8 8
3-8-7	種子吹付工	6 8 8
3-8-8	植栽工	6 8 8
3-8-9	施肥	6 8 8

第10編 治山編

第4章	防災林造成	6 8 9
第1節	適用	6 8 9
第2節	適用すべき諸基準	6 8 9
第3節	基礎工	6 8 9
4-3-1	作業土工	6 8 9
4-3-2	階段工	6 8 9
4-3-3	鋼構造物等柵工	6 8 9
第4節	植栽工等	6 8 9
4-4-1	植栽及び施肥	6 8 9

第10編 治山編

第5章	自然林造成・自然林改良及び森林整備	6 9 0
第1節	適用	6 9 0
第2節	自然林造成・自然林改良	6 9 0
5-2-1	植栽工（補植含）	6 9 0
5-2-2	地拵工	6 9 1
5-2-3	本数調整伐（受光伐）	6 9 1
5-2-4	下層木植栽	6 9 1
5-2-5	施肥	6 9 1
5-2-6	歩道作設	6 9 2
第3節	森林整備	6 9 2
5-3-1	つる切	6 9 2
5-3-2	下刈	6 9 2
5-3-3	除伐	6 9 2
5-3-4	枝落し	6 9 3
5-3-5	雪起し	6 9 3
5-3-6	病虫獣害防除	6 9 3
5-3-7	簡易治山施設	6 9 3

第10編 治山編

第6章	保安林管理道及び作業道	6 9 5
第1節	適用	6 9 5

第2節 適用すべき諸基準	695
第11編 林道編	696
第1章 林道	696
第1節 適用	696
第2節 適用すべき諸基準	696
第3節 林道土工	696
1-3-1 一般事項	696
第4節 トンネル	696
1-4-1 一般事項	696
第5節 橋梁	696
1-5-1 橋梁下部	697
1-5-2 鋼橋上部	697
1-5-3 コンクリート橋上部工	697
第12編 土地改良編	698
第1章 ほ場整備工	698
第1節 適用	698
第2節 一般事項	698
1-2-1 適用すべき諸基準	698
1-2-2 着工準備	698
1-2-3 施工順序	698
第3節 準備工	698
1-3-1 石礫、根株等の除去	698
1-3-2 任意仮設	699
1-3-3 旧排水路の処理	699
第4節 整地工	699
1-4-1 表土はぎ取り	699
1-4-2 基盤造成	699
1-4-3 盛土沈下の防止	699
1-4-4 畦畔築立	699
1-4-5 基盤整地	699
1-4-6 表土整地	699
第5節 道路工	700
1-5-1 耕作道路	700
1-5-2 進入路工	700
第6節 用・排水路工	700
1-6-1 用排水路	700
1-6-2 取水施設	700
1-6-3 付帯工	700
第12編 土地改良編	
第2章 暗渠排水工	701
第1節 適用	701
第2節 適用すべき諸基準	701
第3節 掘削	701
2-3-1 掘削および配管手順	701

2-3-2	被覆材	701
2-3-3	泥水流入の防止	701
第4節	埋戻し	701

第12編 土地改良編

第3章	農道工	702
第1節	適用	702
第2節	適用すべき諸基準	702
第3節	農道工	702
3-3-1	一般事項	702
第4節	橋梁工	702
3-4-1	一般事項	702
第5節	トンネル工	702
3-5-1	一般事項	702

第12編 土地改良編

第4章	開水路工	703
第1節	適用	703
第2節	一般事項	703
4-2-1	適用すべき諸基準	703
4-2-2	一般事項	703
第3節	開渠工	703
4-3-1	プレキャスト開渠工	703
第4節	暗渠工	704
4-4-1	プレキャスト暗渠工	704
第5節	水路付帯工	704
4-5-1	水抜き工	704
第6節	擁壁工	704
4-6-1	現場打ち擁壁工	704
4-6-2	プレキャスト擁壁工	705

第12編 土地改良編

第5章	管類布設工	706
第1節	適用	706
5-1-1	適用	706
第2節	一般事項	706
5-2-1	適用すべき諸基準	706
5-2-2	一般事項	707
第3節	管体基礎工	708
5-3-1	枕木及び胴木基礎工	708
5-3-2	砂基礎工	708
5-3-3	碎石基礎工	709
5-3-4	コンクリート基礎工	709
第4節	管体工	709
5-4-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	709
5-4-2	強化プラスチック複合管布設工	709
5-4-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	710

5-4-4	鋼管布設工	710
5-4-5	弁設置工	713
第5節	分水弁室工	713
5-5-1	弁室工	713
第6節	付帯工	713
5-6-1	埋設物表示工	714
第7節	防食対策工	714
5-7-1	一般事項	714
5-7-2	防食対策工	714
第8節	通水試験	714
5-8-1	試験の方法	714
5-8-2	継目試験	714
5-8-3	水張り試験	715
5-8-4	水圧試験	715

第12編 土地改良編

第6章	頭首土工	716
第1節	適用	716
6-1-1	適用	716
第2節	一般事項	716
6-2-1	適用すべき諸基準	716
6-2-2	一般事項	716
6-2-3	定義	716
第3節	可動堰本体工	716
6-3-1	床版（堰体）工	716
6-3-2	堰柱工	717
6-3-3	門柱工	717
6-3-4	ゲート操作台工	717
6-3-5	水叩（エプロン）工	717
6-3-6	洪水吐工	717
6-3-7	土砂吐工	717
6-3-8	取付擁壁工	717
第4節	固定堰本体工	717
6-4-1	堰体工	718
第5節	護床工	718
6-5-1	間詰工	718
第6節	魚道工	718
6-6-1	魚道本体工	718
第7節	管理橋上部工	718
6-7-1	一般事項	718
6-7-2	プレテンション桁購入工	718
6-7-3	ポストテンションT（I）桁製作工	719
6-7-4	プレキャストブロック桁組立工	719
6-7-5	PCホロースラブ製作工	720
6-7-6	クレーン架設工	720
6-7-7	架設桁架設工	721
6-7-8	支承工	721

第12編 土地改良編

第7章 ため池改修工	7 2 2
第1節 適用	7 2 2
第2節 一般事項	7 2 2
7-2-1 適用すべき諸基準	7 2 2
7-2-2 一般事項	7 2 2
7-2-3 定義	7 2 2
第3節 堤体工	7 2 2
7-3-1 雑物除去工	7 2 2
7-3-2 表土剥ぎ工	7 2 3
7-3-3 掘削工	7 2 3
7-3-4 盛土工	7 2 3
7-3-5 法面整形工	7 2 3
7-3-6 掘削土の流用工	7 2 3
7-3-7 掘削土の搬出工	7 2 4
7-3-8 堤体盛立工	7 2 4
7-3-9 裏法フィルター工	7 2 5
7-3-10 腰ブロック工	7 2 5
7-3-11 ドレーン工	7 2 5
第4節 地盤改良工	7 2 5
7-4-1 浅層改良工	7 2 5
7-4-2 深層改良工	7 2 5
第5節 洪水吐工	7 2 6
7-5-1 洪水吐工	7 2 6
第6節 取水施設工	7 2 6
7-6-1 取水施設工	7 2 6
7-6-2 ゲート及びバルブ製作工	7 2 7
7-6-3 取水ゲート工	7 2 7
7-6-4 土砂吐ゲート工	7 2 7
第7節 浚渫工	7 2 7
7-7-1 土質改良工	7 2 7

第12編 土地改良編

第8章 グラウト工	7 2 9
第1節 適用	7 2 9
第2節 グラウト工	7 2 9
8-2-1 施工機械	7 2 9
8-2-2 仮整備	7 2 9
8-2-3 施工順序	7 2 9
8-2-4 注入圧力	7 2 9
8-2-5 水洗、水挿し	7 2 9
8-2-6 注入濃度	7 2 9
8-2-7 注入の完了	7 3 0
8-2-8 廃棄	7 3 0
8-2-9 使用材料	7 3 0

第12編 土地改良編

第9章 農用地造成工	731
第1節 適用	731
第2節 一般	731
9-2-1 一般事項	731
第3節 農用地造成	731
9-3-1 刈払	731
9-3-2 伐開物処理工	732
9-3-3 抜根、排根	732
9-3-4 暗渠排水工	732
9-3-5 基盤造成	732
9-3-6 雑物及び石礫除去	732
9-3-7 耕起	732
9-3-8 碎土	733
9-3-9 土壌改良資材の散布	733
9-3-10 のり面保全工	733
9-3-11 畑面保全工	733
9-3-12 畑面暗渠排水工	733
9-3-13 ほ場内沈砂地工	733
第4節 防災施設工	733
9-4-1 ほ場外沈砂地工	733
9-4-2 洪水調整池工	734

第12編 土地改良編

第10章 仮設復旧工	735
第1節 適用	735
第2節 耕地復旧工	735
10-2-1 一般事項	735
10-2-2 水田復旧工	735
10-2-3 畑地復旧工	735
第3節 水路復旧工	735
10-3-1 一般事項	735
10-3-2 土水路工	736
10-3-3 プレキャスト水路工	736
第4節 道路復旧工	736
10-4-1 一般事項	736